

平成31年度土幌町予算審査特別委員会

平成31年3月13日

1 審査付託事件

- 認定第16号 平成31年度土幌町一般会計予算
- 認定第17号 平成31年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 認定第18号 平成31年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 認定第19号 平成31年度土幌町介護保険事業特別会計予算
- 認定第20号 平成31年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
- 認定第21号 平成31年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
- 認定第22号 平成31年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
- 認定第23号 平成31年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

細井 文次	和田 鶴三	秋間 紘一	河口 和吉	清水 秀雄	飯島 勝
出村 寛	森本 真隆	大西 米明	加藤 宏一	中村 貢	

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興主幹	西野 孝典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	加 藤 副委員長	おはようございます。本日、細井委員長は所用のため午前中欠席で ございます。委員長にかわりまして私が午前中の進行を務めます。よ ろしくお願いいたします。 なお、細井委員長より欠席届が出ていますので、ご報告します。 きのうに引き続き予算審査特別委員会を開きます。 議会費、総務費の説明が終わっておりますので、議会費、総務費に ついて質疑を行いたいと思いますが、その前に町民課長より昨日の説 明につきまして訂正の申し出がありますので、これを許します。町民 課長。
	辻 町 民 課 長	町民課長、辻でございます。お時間をいただき、大変申しわけあり ません。 昨日説明をいたしました生活安全推進費の42ページ、13節委託料で 交通安全対策表示板設置委託料6万円が減となったと説明をいたしま したが、消費生活問題調査委託料が本年度なくなったことによる6万 円の減でありましたので、訂正しておわびを申し上げます。 以上でございます。
質 疑	加 藤 副委員長 和田委員	説明が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。2番、 和田委員。 きのう一般質問の中でもありましたが、旧小学校の利活用の関係な のですが、佐倉小学校が前に議員協議会の中で説明された中では平成 10年12月……
	加 藤 副委員長 和田委員	和田委員、何ページについて。 41ページの上、旧小学校施設利活用推進の関係なのですが、よろし いですか。
	加 藤 副委員長 和田委員	はい。 それで、佐倉小学校は平成10年12月ということで、教育関係の建設

のほうの関係の支払いは終わっているのでしょうか、どうでしょうか。あと、満了というのは何年で済むのかということについてお聞きしたいと思います。

加藤副委員長 教育長。

堀江教育長 佐倉小学校の支払いと申しますのは、工事請負費のことですかね。工事請負費は、建設完了後契約で定めるように40日以内に支払っております。

また、耐用年数のことをお聞きかなと思うのですが、補助金上の処分制限期間といいますのは鉄筋コンクリートの場合60年となっております。

以上です。

加藤副委員長 和田委員。

和田委員 それで、きのう500万円ということだったのですが、これは町外の方というか、一般企業に対しての500万円なのでしょうか。

加藤副委員長 地方創生担当課長。

石垣地方創生担当課長 和田委員のご質問の助成金の概要だと思いますけれども、一応きのう町長からも答弁あったと思うのですが、町内の企業も含むという考えで今のところ考えたいというふうに思っております。

以上です。

加藤副委員長 10番、大西委員。

大西委員 ページ数と言われるとあれだけれども、44ページに防災のことが書いてありますけれども、昨年9月のブラックアウト、先日消防団で北電のブラックアウトの説明を受けて講習を受けたのですが、私のほうから係員に質問したのは、隣のうちはついているけれども、うちは消えている。つかない。それは、多分公共施設があるから、公共施設をつけるためにその配線の関係でそこがついたのだろうという理解はしていますという話をして、しかし土幌町ですから、私のところは病院の横に107床の特養があるけれども、そこはついていませんでしたよと、それはどういうことなのだ。その横の半分の55床の軽費老人ホームはついてたしということで説明を求めたら、それは町と計画停電をやるときにここここは残すということで計画立てたりするみたいですが、そのためには町と協議をして決めたのだという説明があったのです。

ですから、我々中土幌は2日間全然つかなかったし、線の関係か知らないけれども、南地区の奥のほうまでも全部ついてたとか。公共施設があるからついたのか、つかないのか。あってもついていないと

ころあるし、町と北電とそういう協議をして、計画停電のときはこことことここはつけますよというような話し合いはしているのですか。

加 藤  
副委員長  
瀬口総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明させていただきます。

今委員が言われた計画停電の関係だったのですけれども、平成24年の6月に道のほうから計画停電に関する要望書というのを北電のほうに出しています。それは、出した経緯というのが東日本大震災に関連してあのときにやっているようなのですけれども、それに当たっては町のほうとしては計画停電により懸念される事項及び具体的対応という部分を道のほうに出してしまっていて、今言われた特別養護老人ホーム、それについてはもし計画停電に入ると大変支障があると、入所者の関係等大変支障があるので、この計画停電から除外を強く望みますということで、それを道のほうに出した経緯がございます。それに基づいて、道のほうもそういった医療機関とか社会福祉施設については計画停電から除外するよという要望書も出しているようなのです。

それでいきますと、今回の北電の今委員が言われた回答というのがちょっとうちのほうでもわからないのですけれども、要望は出していただけれども、計画停電に沿ってやったという、協議も昨年はいしていませんので、その辺の流れというのが私のほうでもよくわからない部分ではあるのですが、一応24年のときには除いてほしいという要望も出して、道もそれを受けて北電のほうに出しているという経緯はございます。

加 藤  
副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

多分北電は殿様みたいだから、言いたいこと言っているのだと思いますけれども、やっぱり道からの計画停電のあれを参考にしてやったのだと思うのです。ですけれども、それはわかりませんが、多分それでああいう言い方したのだと思うのです、責任者が。

それで、いつこれからブラックアウト起きるかわかりませんから、今回の特養みたいに本当に炊事から何から大変だったみたいですし、自家発電をあそこにつくるのか、もしくは北電とよく話し合っただけで二度とこういうことが起こらないような対策をしていかないと、また計画停電のときと同じようになってしまうとまた大変なことになると思うので、北電のそういう部署がありますから、そことよく話し合っただけで、停電になってから電話何ぼかけたって出ませんから、あいつらは。でも、町と話し合いましたとは言っていました、あのとき。電話かけても出ないのに、何であなた方そんなことできたのよと言ったら、いや、話し合いましたとかなんとかって逃げていたけれども。

だから、それきっちり今度から申し入れして、もう一回、再度道でなく北電と、計画停電のときはこことこことこはぜひ外してくださいという要望書やったほうがいいのかと思って。またブラックアウトになったら特養は外されますよ。また停電になってしまいますよ。だから、話し合いやっても事実特養は停電になってしまったのだから、2日間。ですから、それを何とかならないようにしなければ、今後のこともあるから、いつ起きるかわかりませんから、今の状態だと。だから、それをやってほしいなと思います。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

今回の停電は計画停電ではないのですけれども、計画停電はまた計画停電になったときの取り扱いがあるので、今回は計画停電でなくて、最大2日停電になったのですけれども、その中で基本的には電気の系列によって、ついているところ、つかないところである。それで、特老も病院がついて、1日目の夜から何回か、今言ったようになかなかつながらない状況で、担当が北電とやり合って、何とか交渉して、次の日の朝ついたのか。

(何事か言う者あり)

小林町長

ちょっとその経過は説明しますけれども、そういう状況ですけれども、いずれにしても今後とも停電のときは医療機関であるとか福祉機関については停電が回避できるように北電に対して要望していきたいと思っておりますけれども、当日の北電との経過については担当のほうから説明させていただきたいと思っております。

加藤副委員長  
福田担当主査

主査。

総務企画課、福田より当時の経過を説明させていただきます。

停電がありまして、9月7日、1日たちまして、町としましても当時病院だけは先に通電、電気が通っていました。その隣の特養は電気が通っていませんでした。そのことについて北電のほうに私のほうから、防災担当のほうから何度かちょっと電話を試みて、直接連絡とろうとしたのですけれども、やはり電話は不通で受け付けしていただけなかったものですから、町としましては道の災害対策本部のほうに協議いたしまして、そこから北電のほうに要請をしていただき、即日、その後1時間後ぐらいに特別に特老のほうの電気を通していただいたという経過があります。当時はそのような経過で対応していただきました。

以上です。

加藤副委員長  
秋間委員

3番、秋間委員。

43ページ、13節委託料、コミュニティバス運行委託料627万3,000円

が計上されておりますけれども、土幌フードセンターが2月で閉店をされると。お年寄りの方が、特に北市街の中のお年寄りの方がAコープまでの買い物については、なかなか遠方で非常に支障を来すというような声を二、三伺っております。それで、1つはそういう町民の足について、町のほうでも恐らくそういうことを把握しておられるというふうに思っていますので、その点も1つ聞きたいと思ひますし、特にお年寄りについては北町の遠いところからAコープまで往復ということになると相当のご苦勞されると思ひます。そういうことの中で、コミュニティバスの運行の増便といひますか、そういうような形で買い物難民が出ないような運行方法の導入をしていただきたいと、こういうように思ひますし、町民の中にもそういうことを要望している方もおられるので、その辺の今後の検討についてどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

加藤  
副委員長  
石垣  
地方創生  
担当課長

地方創生担当課長。

秋間委員のご質問にお答えいたします。

コミュニティバスにつきましては、平成27年度から本格的な運行をしているわけでありまして、現在のところ大体年間240日ぐらい、祝日、土日を除く平日に運行しているわけですが、この平均をとりますと大体1日当たり27人程度の方が利用いただいているところであります。今回フードセンターが閉店になるわけですが、フードセンターにも行きやすいようにそこにバス停留所を設置していたわけですが、今回閉店になるということで、買い物等に不便があるのではないかとご意見もありますけれども、実際のところ分析しますと、市街を北と南に分けておりまして、北回り便、南回り便ということで各5便ずつ運行しております。北回り便の方につきましては、当然フードセンターの利用もあるわけですが、アスポまでを利用する方が相当な方いらっしゃいますので、そういう意味でいけば、当然フードセンターの利用もあつたわけですが、それよりもかなり多くがアスポ店まで利用されているということがあります。運行の見直しについては、都度乗車する方の要望をとりながら運行形態を変えていきたいというふうに思ひてございます。

以上です。

加藤  
副委員長  
秋間委員

3番、秋間委員。

ただいま答弁いただいたわけですが、年寄りといひますか、そういう高齢者の方々に、または障がいのある方々に不便のないようなシステムを構築をしていただきたと思ひますので、よろしくお願ひします。

加藤

2番、和田委員。

副委員長 和田委員	43ページの19節負担金補助及び交付金ということで、高齢者移動の支援というところが200万円というところがあるわけですが、これは中士幌と士幌の関係なのですが、この状況についてきのう何か説明されていたのですけれども、もう一度ちょっとお聞かせ願いたいと思います。
加 藤 副委員長 河 田 担当主査	主査。  総務企画課企画グループ、河田よりお答えさせていただきたいと思っています。
	今回200万円ということで、高齢者移動支援実証事業助成金ということで計上させていただきました。この概要ですけれども、士幌市街以外、コミバス運行以外の地区にお住まいの方、中士幌もそうですし、農村部、この方々を対象として、75歳以上の方を対象とした形でタクシーの利用に関しまして助成をするというものでございます。タクシーにつきましては、自宅から士幌市街地まで来られる方、これ積算をしまして、申請状況にもよるのですけれども、年4回のうち、その半分、4回のうちの半額を助成しようということで予算を計上しているのですけれども、申請状況によりましてはこの回数等もちょっと検討しながら、10月から実証事業ということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。
加 藤 副委員長 和田委員	以上です。 2番、和田委員。  今タクシーということなのですが、士幌中士幌間というのは公共バスが通っていますよね、ここに対するものというのは前にもあったと思うのですが、これとは関係なく、今度新しくタクシーということで考えているということでしょうか。
加 藤 副委員長 石 垣 地方創生 担当課長	地方創生担当課長。  和田委員のご質問にお答えします。 中士幌地区の方につきましては、結局路線バスの通行区間だということでありまして、スクールバスに一般の方が混乗できない地域となつてございますので、年間48回分のバスの無料乗車券を交付しているわけでございます。それとあわせて、先ほど河田主査のほうから説明しましたとおり、ハイヤーの利用時の助成制度を実証的に実施しているというものであります。
加 藤 副委員長	以上です。 9番、森本委員。

森本委員	42ページになります。42ページの最下段、18節備品購入費であります。本年度オペレーションシステムのサポート終了に伴ってのパソコン更新ということで、前年よりも800万円余り多い経費の計上となっております。今回更新されるパソコンについて、おおよそで構いません。パソコン本体の経過年数、把握をしていただければ教えていただきたいと思います。
加藤副委員長 矢野担当主査	主査。  総務企画課長にかわりまして、総務グループ管財電算担当、矢野よりお答えいたします。
	今森本委員よりご質問のありましたパソコンの購入費の内訳でございますけれども、年数と内容ですよね。 (何事か言う者あり)
矢野担当主査	1台1台ごとの何年経過したというのは把握はしていないのですけれども、今回購入する台数は全部で103台ございます。例年でしたら30台程度の予算をつけさせていただいているのですけれども…… (何事か言う者あり)
加藤副委員長 瀬口総務企画課長	総務企画課長。  今担当主査のほうから言われたとおり、年数まではちょっと把握はしていないのですけれども、総体的でいきますとデスクトップ65台、それからコーカス、要は住基に絡む関係なのですけれども、それにつきまして13台、それからノート関係で11台。あと、機器を更新するというよりは、中のソフトですか、それを更新しようということで14台、14台というか、ソフト更新です。だから、機器からいきますと合計で89台、中のソフト更新が14台の予算で見ているのがこの金額なのですけれども、年数からいきますともう既に、サポート自体が何年というところまでは把握していないので、もしそれが必要であれば、ちょっとお時間いただいて、後からご報告したいと思っておりますけれども。
加藤副委員長 森本委員	9番、森本委員。  恐らく今回更新するパソコンについても7年、8年経過しているパソコンが多いのかなというふうに思います。先ほど説明ありましたように、年間30台程度更新の計画をしているというお話でありましたが、お話聞くと庁舎、役場全体で250台前後のパソコンを所有していて、年間30台程度となりますと1台につき7年、8年使う計算になってまいります。現在パソコンの性能更新も非常に目まぐるしく速く進んでおりますし、役場の業務に関しても複雑化、また事務量も多くなってきている。その能力に対応できないパソコンもどんどんふえてきているように感じます。少々経費はかかりますが、パソコンの更新期間、

現在30台の更新、年間で計画しているようですけれども、もう少しふやしながら、役場の業務に合うような形態で今後進んでいただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

加藤副委員長 町長。

柴田副町長 今大体パソコンの更新6年とか7年なのですけれども、今回更新する部分についてはウィンドウズ7が保守切れになると、来年の1月。ウィンドウズ7の部分に対して今回全て更新、もしくはOSのみの更新ということを考えていますけれども、ただ使用する業務によっては、例えばCPUが高性能なものが必要な部署というのは余りないのです。例えば動画を処理するだとか、そういった部分が余りないということなので、それほど高性能なものでなくてもいいのかなというふうに考えておまして、単価のこともありますから、それに見合った形で更新をしていこうというふうに考えています。

加藤副委員長 9番、森本委員。

森本委員 今今後現状見ながらというふうなお話いただきましたが、それぞれの部署でいろいろな意見を聴取しながら更新の計画を進めていただきたいと思います。

加藤副委員長 6番、清水委員。

清水委員 46ページですが、13節委託料のところ、昨日の説明ではこれは新たにコンビニ対応業務委託料、あるいは地方税共通納税システム対応業務委託料等が説明されているのですが、コンビニでの納付件数というのは年間どのぐらいあるのですか。

加藤副委員長 町民課長。

辻町民課長 少々お待ちください。

加藤副委員長 では、ちょっと調べるのに時間が要るので、後にさせていただきます。ほか質問。

秋間委員 3番、秋間委員。

秋間委員 40ページの13節委託料、重点プロジェクト推進事業委託料200万円という計上をされておりますけれども、事業の取り組みの内容等についてお知らせをください。

加藤副委員長 地方創生担当課長。

石垣地方創生担当課長 秋間委員のご質問にお答えいたします。

31年度の重点プロジェクト推進事業委託料につきましては、27年度に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定の年度に当た

りますので、それに係る計画改定の委託料をここで執行しようとする  
ものでございます。

以上です。

加 藤  
副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

総務費だからここで聞かないと、ほかのところも全部の課に係るこ  
ともあると思うのですけれども、5月1日からの天皇即位によつての  
10連休、これで町民も結構不安になっているのです。ごみはどうする  
のだ。役場の業務はどうなるのだ。病院どうなるのだ。それから、保  
育園はどうなるのだ。学童保育はどうなるのだといういろんな不安を  
持っていますから、課ごとに違ふとしても、総務課での方針があると  
思うので、それをきちっと町民に示さないと不安になると思うので、  
その辺はどうなっているのかお聞きします。

加 藤  
副委員長  
瀬口総務  
企画課長

総務企画課長。

土曜日も入れますと10連休ということで、それについては対応しよ  
うということで今話し合っているところでございます。今のところ役  
場だより、今月末と4月中の役場だよりで皆さんに周知しようとい  
うことで進めているところですが、今現在役場、病院につきましては  
5月2日の午前中、それからこども園につきましては4月27と  
4月30日終日、それからごみ関係につきましては、これは中土幌と、  
それから土幌市街ということで今検討していますけれども、4月30日  
と5月1日、それぞれごみを集めようということで今詰めているとこ  
ろでございます。詳細につきましては、今月末、それから4月中旬、  
先ほどお話ししましたけれども、皆さんに周知しようということで進  
めているところでございます。

以上です。

加 藤  
副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

今一番困っているのは、子供を持っている親御さんですよ。学童  
保育どうなるのだ。それから、保育園も10連休、皆さん10連休だから  
旅行だとかなんとかする人がいるということは、受け皿が働かなけれ  
ばならないということで、正月のときは何ぼか連休続くとしても、ゴ  
ールデンウィークのときの10連休ってなかなかないと思うのです。そ  
れで、子供たちをどう守っていくかというのが子育て支援の中で一番  
大事なことで、親御さんが働いているから保育園に入っているのです  
から、その人らが公務員みたく休みだから休みという人はまず少ない  
から、そういうところをお願いして預かってもらっているものであって、  
保育園と学童、これは本当に重点的にやらないと、子供たちが事故起  
きたりなんかすることあるのでないかなと心配しています。

父兄も心配していますので、10日のうち2日ぐらいやりますよとかということではどんなものかなと思うので、今学童保育のことは話出てきませんが、その辺もよく父兄の話も聞きながら、父兄から聞けば全部やってほしいと言うのだろうけれども、そういうことも少し勘案してやっていただかないと、病院も薬のことは2カ月に1遍ですから、何回かで、急病とか急患の場合は受けると思うので、それはいいのですけれども、役場もいいけれども、子供たち。ごみも10日のうち1回か2回でもやれば何とか処理はできるのですけれども、子供たちだけだと思うのです。どうするかということ。それを重点的によく考えてやってください。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

10連休というかつて経験しない連休になるわけでありましてけれども、管内の状況を見ると全くやらないというところもありますし、何日かやるというところもあるのでありますけれども、私ども課長会議の中でも検討して、今瀬口課長が起こした方向で実施をしようというふうに考えているところですので、今大西委員が言っていたように子供さんたちの対応をどうするかという、本当に預ける人がいない人はどうするか、あるいは特に農村部につきましてはちょうど播種期になるという時期でもあるわけでありまして、現在今検討しているのは、こども園と中士幌を何とかしようということであけるのですけれども、そのほか郡部どうするかということも含めて、子ども課長のほうで地域住民やの保護者の皆さんとよく話をしていくようにします。そういうことも聞きながら対応して、できる限り、全部あけるといふわけにいかないの、そういうことに応えられるような方向で検討させていただきたいと思っております。

加藤副委員長  
辻町民課長

それでは、先ほどの清水委員の質問に町民課長、お願いします。

町民課長、辻から清水委員のご質問にお答えをいたします。

平成29年度で町民税から後期高齢者までの全部の件数で、コンビニで納付をいただきました件数は714件となっております。30年度におきましては、まだ途中なのですが、既に866件ということとなっております。

以上でございます。

加藤副委員長  
清水委員

6番、清水委員。

件数が徐々にコンビニを利用して納税するという町民が多くなってきていると、それが町税あるいはその他の税金の納付に好影響をもたらしているということからいえば、非常に大きな形、好影響でいい結果を生んでいるなというふうに思っておりますが、133万1,000円とい

うのが妥当な委託料になるのかどうかということはどういう判断をされているのかということ。これは町長にお聞きしたほうがいいのですか。

加 藤 副町長。

副委員長

柴 田

副 町 長

今現在コンビニ収納を実施している部分につきましては町税と保育料ということなので、コンビニについては24時間程度やっているということで、納付機会、これを多くすれば滞納の分も減るのかなというふうに考えまして、今後今言った保育料、町民税以外の部分についても今回の委託料の中で、最初から納付書、今までは納税者からコンビニで納めたいという場合だけコンビニ用の納付書を別に発送していたのです。それを来年度からは一緒に、コンビニですぐ納められるように、そういう納付書に変えようということでございまして、この分で滞納がもし減れば、またいい状況も生まれるのかなというふうに考えています。

加 藤 5番、河口委員。

副委員長

河口委員

39ページ、8節報償費についてお聞きします。

ふるさと寄附報償、昨年度3,000万円が1,800万円、これは総務省からの指導によるものと理解をいたしました。土幌町のふるさと納税のサイトのほうを見ますと、寄附額を町で行っている事業に対して幾ら振り分けましたという形でしっかりと活用の予定額というものが明示されていて、非常に好ましいなというふう感じたところなのですが、一方でもっと具体的にあらかじめ使い道を示すような形もとれないものかなと。ほかの町村でやっていますような、例えば認定こども園の保育料を10年間完全無料化であるとか、自動運転バスの導入促進であるとか、グランドピアノの購入であるとか、町長のまちづくりへの思いと、そういったものを具体的な言葉ではっきりとあらかじめ示して、クラウドファンディングのような形で寄附を募ると、そういうような形もあってもいいのではないのかなと感じるところですが、どうでしょうか。

加 藤 地方創生担当課長。

副委員長

石 垣

地方創生

担当課長

河口委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、委員発言のとおり、使い道等についてはうちのホームページ上にも載せてございますし、町民向けということで、町民の方にもこういうものに使っているということで広報でお知らせしているところであります。今言われましたように、特定の目的に寄附を募るクラウドファンディングの件なのですけれども、今後ほかの町でも結構こういう特定の事業に対して寄附を募るような行

為をしておりますので、うちの町でもそういうような対象事業がありましたら、今後そういうことも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

加藤副委員長  
河口委員

5番、河口委員。

43ページの協働推進事業費の19節負担金補助及び交付金の部分で、パートナーシップ事業の助成金100万円ということで、前年よりも50万円ほどの減額となっておりますが、減額の理由をまずお聞きしたいと思っております。

加藤副委員長  
石垣地方創生  
担当課長

地方創生担当課長。

河口委員のご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、昨年までは150万円の予算があったわけですが、新年度につきましては50万円減額の100万円の予算計上となっております。なお、この部分につきましては、この費目については大体実績で50万円から70万円程度の実績となっていることから、50万円減らして100万円の計上で、その範囲内でおさまるだろうということで50万円の減額をさせていただいたというものでございます。

以上です。

加藤副委員長  
河口委員

5番、河口委員。

不用額ということで理解はできるのですが、もう少し積極的に、例えばメニューの提案とかを公民館の推進委員長会議の中で提案するとか、そういった形で地域のコミュニティーで協働のまちづくりを進めていくという土幌町の町長のまちづくりの思いを実現させる部分の事業だと思っておりますので、もう少し、使わなかったからいいということではなく、進めていくような方向で考えていただきたいと思っております。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

今河口委員がおっしゃったように、協働のまちづくり事業では重要な事業だと思っておりますので、当初予算は今担当課長が申し上げましたとおり、実績で当初予算組んだのでありますけれども、これらについてはそれをPRする中で、要望があれば補正で対応してまいりたいというふうに思っております。

加藤副委員長  
飯島委員

7番、飯島委員。

43ページの一番下段のところなのですが、自主防災研修会の講師謝礼ということで10万円組んであります。最近芽室町のほうで、みんな

がリーダーだよということで防災マニュアルなるものを公表された地区があるのですが、そういうのを考えていると。この研修会をどのような形で行われようかとされているのかお聞きしたいと思います。

加藤副委員長  
瀬口総務企画課長

総務企画課長。

この講師謝礼につきましては、防災の話を、自主防災組織を今町のほうでも推進しておりますので、皆さんに自主防災についての大事さを知ってもらうために、講師の方を呼んで、そして話をさせていただこうという謝礼10万円でございます。今言われた部分の誰でもという部分でいけば、この中で話をさせていただきながら、うちの自主防災組織も今現在14の組織ができておりますので、そういった自主防災組織のリーダーを育てながら、いろいろコミュニケーションをとりながらやっていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと答えになっていないかもしれないですけども、そんなことで進めていきたいと思っております。

加藤副委員長  
飯島委員

7番、飯島委員。

ぜひそういう形で要望を聞いていただいて進めてほしいのですが、さっきちょっと言いましたように、たまたま芽室の自主防災組織の中で、みんながリーダーだよということでおもしろいキャッチフレーズを出してきたところがあったものですから、逆にそういう流れが、今そういう方向に向かっているのかなというふうに思ったので、ぜひよく検討して、要望を聞いていただいて進めていただきたいなと思います。

加藤副委員長  
河口委員

5番、河口委員。

44ページの13節委託料、防災行政無線比較検討委託料250万円とありますが、250万円の意味がよくわからないので、どのようなものに250万円がかかるのか教えていただきたいと思います。

加藤副委員長  
瀬口総務企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明いたします。

今いろんな災害がございまして、その対応について、特に周知の関係については防災行政無線を各自治体ぜひ入れるようにというような指導も来ているところでございます。今現在システムの方法としましては4種類の導入方法がございまして、それぞれの長一短がございまして。それをうちの町としても、この地形等もございまして、業者のほうに委託をして、うちの土幌町としてはどの形の防災無線を導入するのが一番いいのかというのを比較検討してもらおうということでこの250万円という予算を今回計上したところでございます。主に業

者、こういった業者になるかはこれからなのですけれども、町のほうに来ていただいて、現場も見ていただきながら、ここの地形であればこういった行政無線がいいのではないかというような、そういった4パターンをそれぞれ比較をしていただいて、一番いいのがどれかという、それを今回調査しようという内容でございます。

以上です。

加藤副委員長  
河口委員

5番、河口委員。

購入が前提であれば、相手方のほうからいろいろな提案をされて、それをこちら側のほうで比較検討するというような形をとれば、恐らくお金はそれほどかからないと思うのですが、それがどうしても必要なことなのかどうかをお聞きしたいと思います。

加藤副委員長  
瀬口総務  
企画課長

総務企画課長。

どの方法が一番いいのか、例えば音更町であればポケベル方式の無線であったり、あと移動系だったり、あとデジタル系だとか、本当にどれがいいかというのは素人の私たちでは。一番土幌町に合っている例えば目的が防災無線だけではない、ほかの方法もできれば1つあってもいいのではないかと。例えば町のほうから周知するのに、無線を使って危険な案件だけではなくて町の情報も場合によっては皆さんに周知できるような、そういったことも検討に入れながら、ただそういうふうになるとまたいろんな難しさも出てくるというふうにも聞いておりますので、そういった比較も入れながら、一番多様的にも使える部分で何がいいのかというのを検討するためには、業者のほうにも見積もった結果これぐらいの経費が必要ではないかという見積もりもございましたので、とりあえず今回その予算で計上させていただいて、いろいろ検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

加藤副委員長  
河口委員

5番、河口委員。

ということは、相手方業者は複数あるわけではなく、1社ということになるわけですか。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

1社ではないのですけれども、恐らく実際に調査の発注をすれば何社か当たるのですけれども、とりあえず予算ですから、一定の業者から参考見積もりをもらって今回予算化したということでありませう。全体の流れとしては、今総務企画課長から申しあげましたように、これだけ多くの災害の中では町民の皆さんに伝達をする方法というのをきちんと確立していかなければならないという考え方です。国もそ

ういうことで支援をするということ、具体的には緊防債という起債事業、それに対応するということなのですから、本町もやるとすればそういうことなのですから、今年度町として、電波ですからいろいろ難しい要件もあるのでありますけれども、本町にとってどういう方法が一番課題が解決するか、一番伝達方法としていいかどうかということ今年度調査して、その内容については議会とまた協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、来年恐らく設計、その次実施というような年数で進めていきたいなというふうに思っているところであります。

加藤副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

河口委員の言っていることは、検討するのに250万円何でかかるかということでしょう、簡単に言えば、業者から提案してもらえばいいのですから。みんないろんな種類を買って、そこで検討するのでなく、業者からこういうシステムですよ、こういうシステムですよといったら、250万円といったら大金ですよ。検討するだけで250万円どうしてかかるのかという河口委員の疑問ですよ、簡単に言えば。

だから、我々とすれば、業者が5社あったら5社がうちはこういう利点があります、こういうものに使えますって向こうが全部提案してくるのです。だと思ふのです。私が考えると。だから、250万円、どういう意味で250万円かかるのかわからないです。多分ほかの人もみんなわからぬと思ふます。検討するだけですから。だから、機械を業者ごとにみんな買って、そこで検討するのか。でなかったら250万円かからないですよ。もし検討するだけで250万円だったら、全部入れるといったら何千万円もかかってしまいますよ。何でそういう金のない士幌町でそんな無駄遣いするのだという河口委員の考えです。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

概算で我々が今予定しているのは、事業やるとすれば3億円くらいかかるのかなというふうに予定しているのですけれども、そうするとせつかく事業やるのであれば、これは電波ですから、通るかどうかということもあるし、防災の無線でなくて、私どもちょっと考えているのは町の緊急情報も流せる方法はないかということで、より有効な利用としたいということで、そういうことで調査をやるのでありますけれども、具体的にあとどのくらいかかるというのは、入札で選定をしていくのでありますけれども、250万円以内でその調査をやりたいということで、調査の概要については今年度中に議会にも協議をさせていただきたいと、そういうスケジュールで進めさせていただきたいと思ふます。

加藤

10番、大西委員。

副委員長  
大西委員

町長の言うこともわからぬでもないですけども、電波が通るか通らぬかというのは、我々が、買うほうがやるのか。向こうの業者がうちはこのぐらいのこと何でもありませんよと言ってくるのが俺は筋だと思ふのです。使えるか使えないかって、それはやれば金250万円かかります。建物でも今建てる時、入札の時プロポーザルという方式で考え方だけ提案してやるわけでしょう。そういうやり方もあるのですから、別に電波だから通るか通らぬかって、土幌町がその機械を買ってやれば、それは250万円かかりますよね。それは、売るほうの3億円ですから、売るとなれば。今町長言ったように。その3億円のものを納入しようとしたら、向こうだって土幌町のこういうところは全部うちの機械は通ります。うちはこれだめだから、だめですとかというのは向こうの仕事ですよ。町側がやる仕事では私はないと思ふます。多分議員みんなそう思うから、今度予算上がったら反対するかもしれませんよね。250万円もかかるのですから、大事な仕事かもしれぬけれども、買うものが3億円もかかって買うものであれば、売るほうが絶対にそういうサービスやるのが、もし僕が自分の商売でそういうことをやるとしたら、うちはこういうサービスができます。こうします。ちゃんとできますという証明をして買ってもらうという、それはみんな当たり前だと思ふのです。行政の人は自分の金出すわけがないから、250万円というのはそう少ない金ではないと思ふけれども。だから、うちがやる必要ないですよ。電波が通るか通らぬかは向こうの売るほうがやる仕事ですよ。

加藤  
副委員長  
小林町長

町長。

この調査をしてもらうとすれば、それはやっぱりうちは委託をして調査をもらわなければならないわけですから、それと一方的にただ業者のコンサルの提案だけではなくて、先ほど申し上げましたように、うちとしてより効果が上がる施設整備をできるかどうかという詰めをしていくとすれば、それなりのやりとりをしなければならないということですから、それはただコンサルから提案をしてもらっただけということでは僕は終わらないのではないのかなというふうに思っているのです。

加藤  
副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

1社がするのなら1社だけの話し合いできるけれども、何社の機械があったとしたら、何社の機械買わなかったら調査できないですよ、こっちが。本来は、向こうが売り込むのだから、3億円のものを売り込むとしたら、土幌町のこういうところはうちの機械ではちゃんとできますよという証明をして、だから買ってくださいというのが本当だ

と思うのだ。それが俺商売の筋だと思うけれども、何社もあるやつを買って、それを一々こっちで通るか通らぬか。これが通ったから、これ買いましょうなんていう話では絶対おかしいと思う。250万円もかかるのですから、予算だから100万円かもしれませんけれども、それでも一応250万円の予算組んだ以上は、それは俺絶対おかしいと思う。町長。

加 藤  
副委員長  
小林町長

今回コンサルで調査するのですけれども、これからやるとすれば、設計をやる、そして事業をやるというのは、それはまた別業者だから、その業者にやってもらうわけではなくて、コンサルに調査をしてもらう。全体的な電波とか、条件に合うか、土幌の要する要件にできるかどうかという調査をまずやってもらうということですから、そういう調査に基づいて町としての考え方決まったら、それに基づいて今度実施設計を発注するという、そういう段階ですから、必ずしも業者に提案してもらうということではないということをご理解いただきたいと思う。

加 藤  
副委員長

ほかありませんか。

(な し)

加 藤  
副委員長

なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。  
ここで11時10分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

説明

加 藤  
副委員長  
高木保健  
福祉課長

休憩を解き委員会を再開します。  
次に、民生費、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。  
保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

52ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度比1,383万6,000円減の7,448万6,000円を計上しております。これは、主に人事異動に伴う2節から4節の人件費で398万6,000円の減、7節賃金で208万4,000円の減、9節旅費では社会福祉委員費用弁償として前年は道外研修でしたが、本年は道内研修旅費として160万7,000円減の43万6,000円を計上しております。53ページ、13節委託料では215万6,000円減の1,422万7,000円を計上、主な要因は前年の福祉医療システム改修が終了し、620万円の減、新たに生活困窮者自立相談支援業務委託料として360万円を計上、これは社会福祉協議会が行っている各種相談を国の補助制度の対象にしようとするものであります。そのほかは、おおむね前年同様の額を計上しております。54ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金では、社会福祉協議会

加藤副委員長 辻町民課長	<p>事業助成金を先ほどの委託料に移行した360万円を減額し、1,454万8,000円を計上したほかは、おおむね前年度同様の額を計上しております。52ページに戻っていただいて、特定財源につきましては民生児童委員活動経費負担金135万1,000円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5,000円ほか、記載のとおり見込むものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>町民課長。</p>
加藤副委員長 高木保健福祉課長	<p>2目国民年金費について町民課長、辻から説明をいたします。</p> <p>本年度予算総額は894万1,000円で、前年比51万7,000円の減であります。要因としましては、2節給料から4節共済費までの人件費で7万4,000円の減、13節委託料で前年度実施をしました国民年金システム改修委託料が今年度ないために44万3,000円を減額したことによるものです。特定財源につきましては、国民年金事務委託金301万4,000円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>保健福祉課長。</p>
加藤副委員長 瀬口総務企画課長	<p>保健福祉課長、高木よりご説明いたします。</p> <p>3目障がい者福祉費は、対前年度比203万4,000円減の2億8,563万円を計上いたしました。これは、主に20節扶助費の減額によるものです。55ページ、20節扶助費では、自立支援介護・訓練等給付費は前年度実績により534万円減の2億1,913万8,000円を計上、地域生活支援事業給付費は主に日中一時支援事業の単価の増に伴い、前年度比312万円増の1,807万6,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、国の障害者介護給付費負担金1億255万4,000円、道の障害者介護給付費負担金5,127万7,000円、重度心身障害者医療給付事業補助金870万円ほか、記載のとおり見込むものであります。</p> <p>56ページ、4目老人福祉費は、対前年度比66万9,000円増の1,595万1,000円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金で高齢者生きがい事業団事業助成金を前年度比69万1,000円増の373万9,000円を計上、他の節につきましてはおおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、老人ホーム入所措置費用負担金85万円、老人クラブ運営費補助金39万5,000円を見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。</p> <p>5目老人福祉施設費は、予算額1億1,317万7,000円で、前年度対比</p>

加藤  
副委員長  
高木保健  
福祉課長

1,103万4,000円の増額でございます。特別養護老人ホームへの介護サービス事業290万円の減、施設整備繰出金につきましてはナースコール及び厨房機器等の経費1,394万2,000円を増額しているものでございます。特財として、愛のまち建設基金繰入金から施設整備費の相当分を充当しているものでございます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

6目後期高齢者医療費は、対前年度比681万7,000円減の1億1,139万7,000円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として給付見込みの減により前年度比527万円減の7,734万1,000円を計上しております。28節繰出金は、合わせて対前年度比154万7,000円減の3,405万6,000円を計上いたしました。これは後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものであります。特定財源につきましては、保険基盤安定負担金1,717万8,000円を見込むものです。なお、予算説明資料17ページに後期高齢者医療の費用負担として一般会計分の会計の流れも記載をしておりますので、後ほどごらんを願います。

57ページ、7目国民健康保険費は、対前年度比237万8,000円減の7,026万9,000円で、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものであります。特定財源といたしまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分としてそれぞれ記載のとおり見込むものであります。

8目介護福祉費は、対前年度比53万4,000円増の4,040万8,000円を計上いたしました。58ページ、19節負担金補助及び交付金は、介護職員初任者研修受講料助成金として介護ヘルパー資格取得の助成金として5名分、30万円を計上。他の節につきましては、おおむね前年同様の額を計上しております。57ページに戻っていただきまして、特定財源としまして、介護予防サービス計画収入見込み96万5,000円を見込んでいるところであります。

58ページ、9目介護保険費は、対前年度比418万2,000円増の1億1,554万6,000円で、主に28節繰出金の増額によるものです。28節繰出金は、前年度比419万8,000円増の1億1,367万9,000円を計上、介護保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものであります。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、低所得者保険料軽減負担金66万4,000円ほか、記載のとおり見込んでいるところです。

59ページ、10目居宅介護支援事業費は、対前年度比92万円増の1,951万7,000円を計上しております。主に2節から7節の人件費の増額に

よるもので、他の節はおおむね前年度同様の額を計上しております。  
特定財源につきましては、居宅介護サービス計画作成に係る収入などを記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加 藤  
副委員長  
藤 村  
教育課長

教育課長。

教育課長、藤村から60ページ、2項1目児童福祉総務費のうち、教育課、学童分に係る分についてご説明いたします。

本年度5,966万4,000円で、対前年度130万2,000円の増となっておりますが、教育課の分は減額で、主な要因は下居辺、新田小学校が土幌小学校へ統合されることによる新田、下居辺学童保育所の閉所のためでございます。土幌学童保育所などの経費は、前年度の実績に応じておおむね同額を計上しております。特定財源の内訳としましては、学童保育所使用料などを記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課の分の説明を終わります。

加 藤  
副委員長  
金 森  
子 ども  
課 長

子ども課長。

1目、残りの費用について子ども課長、金森からご説明いたします。  
子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比155万8,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、13節委託料、中土幌保育園運営費委託料では前年度に比べ、国が定める運営費単価のアップにより33万4,000円の増、20節扶助費、町外施設型給付費は中土幌在住の園児が音更町内の認定こども園と幼稚園に通園することから、国、道からの負担金は居住地の町が受けるのが原則であり、町外の施設へ入園する場合は町の負担金も合わせて音更の施設へ給付する費用です。特定財源につきましては、中土幌保育園運営費負担金と国、道の負担金を記載のとおり見込んでおります。

2目認定こども園費については、本年度予算額1億9,951万4,000円で、対前年度比431万7,000円の増額となっております。2節給料から4節共済費の合計で前年度比389万5,000円の増で、7節賃金では前年度比111万6,000円の増、61ページに移りまして、11節需用費、燃料費は単価アップにより13万8,000円の増、13節委託料の管理業務委託料は人件費の増で前年度比25万7,000円の増、こども園給食賄い委託料では園児が前年度に比べふえる見込みなので、前年度比52万円の増、15節工事請負費の園庭遊具移設工事費50万円は佐倉保育所の閉所後の滑り台、鉄棒、ブランコをこども園へ移設する工事費です。その他の節においては、前年実績等を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、60ページに戻っていただきまして、主な財源は前年度と同様に1号、2号、3号認定子ども使用料と道からの交付金等を記載のとおり見込んでおります。

62ページに移りまして、3目へき地保育所費については、本年度予算額4,920万3,000円で、対前年度比474万9,000円の減額となっております。2節給料から4節共済費の合計で前年度比55万9,000円の増、7節賃金では前年度比63万3,000円の減、11節需用費、燃料費は単価アップにより17万4,000円の増、63ページに移りまして、13節委託料の上居辺へき地保育所運営委託料は代替保育士の費用の増により25万円の増、前年度まで計上しておりました佐倉へき地保育所運営委託料については閉所に伴い492万9,000円の皆減。その他の節においては、前年度実績を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、62ページに戻っていただきまして、主な財源は前年と同様にへき地保育所使用料、国、道からの負担金及び太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
高木保健福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

63ページ、4目児童手当費は、対前年度比150万円減の9,240万円を計上しております。児童数の減による減額となっております。特定財源につきましては、児童手当負担金をルールに基づき、記載のとおり見込んでいるところであります。

64ページ、5目子育て支援推進費は、初めに8節の保健福祉担当分をご説明させていただきます。母子健康教育講師謝礼はパパママ教室講師謝礼で、前年同額の3万9,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
辻町民課長

町民課長。

町民課長、辻より5目子育て支援推進費について町民課所管事業に係る分をご説明いたします。

8節報償費で子育て支援祝金の本年度の予算総額は500万円で、前年度より80万円の増額としております。交付対象予定人数は、出生で44名、新入学児童で8名で総数52名を見込み、計上しております。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
金森子ども課長

子ども課長。

5目、残りの費用について子ども課長、金森からご説明いたします。子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比5万円の増額となっております。1節報酬、子ども・子育て会議委員報酬は、第2期子ども・子育て支援事業計画の会議の費用で12万2,000円の増、65ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金では、前年度まで計上しておりました下居辺保育所幼児交通費支援事業助成金は30年度で終了し

たことにより36万円の皆減、新たに佐倉保育所幼児交通費支援事業助成金は佐倉保育所の閉所に伴い3世帯に21万6,000円を助成するものです。その他の節においては、前年実績等を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、64ページに戻っていただきまして、国、道からの地域子ども・子育て支援事業費を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
高木保健福祉課長

保健福祉課長。

引き続き11節からの保健福祉課分を説明いたします。

11節需用費、13節、電子母子手帳導入業務委託料、産後ケア事業委託料、14節、自動車借り上げ料、65ページ、20節扶助費の高等学校等修学援助金、不妊治療扶助費、不育症治療費扶助費として前年度と同様の額を計上しております。

6目乳幼児等医療費は、対前年度比143万4,000円減の2,249万3,000円を計上しております。12節役務費は、医療費のレセプト併用化により143万400円減の105万円、20節扶助費の医療費は前年度と同額を計上しております。特定財源につきましては、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものであります。

7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上しております。特定財源につきましては、国及び道からの未熟児医療費負担金と自己負担額として徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいただいております。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
藤村こども発達相談センター事務長

こども発達相談センター事務長。

こども発達相談センター事務長、藤村から8目こども発達相談センター費について説明しますので、66ページをお開きください。

本年度4,320万円で、前年度対比6万1,000円の増でございます。2節給料から7節賃金までは職員3名と臨時職員5名の人件費等を計上、8節報償費から67ページの22節補償補填及び賠償金までは前年度の実績等に基づき計上したところでございます。66ページに戻りまして、特定財源の内訳は障害児通所支援収入など、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
高木保健福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

67ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費は、対前年度比1,005万8,000円増の6,622万円を計上しております。主なものは、2節

から4節の人件費の増と21節貸付金の増によるものです。2節から4節は職員1名の増で、合わせて前年比625万7,000円増の4,807万5,000円を計上、19節負担金補助及び交付金では帯広厚生病院運営費補助金を前年比20万円増の327万円を計上、68ページ、21節、看護師等修学資金貸付金は平成30年度からの貸付者3名と新規2名を見込み、5名分、360万円増の600万円を計上いたしました。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。67ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては国及び道の地域子ども・子育て支援事業補助金、健康増進事業補助金を記載のとおり見込んでいます。

68ページ、2目予防費は、対前年度比368万8,000円増の3,704万8,000円を計上しております。主に13節委託料の増額によるものです。8節報償費は、健康講演会講師謝礼として自殺予防ゲートキーパー研修会分3万円を増額し、33万円を計上しております。13節委託料では、各種検診の委託料を前年同様に計上しておりますけれども、予防接種委託料は日本脳炎の特例措置対象者への案内の前倒しと風疹予防接種の追加対策で235万円増の1,498万1,000円を計上、また新規事業として地域包括ケアシステム推進事業委託料65万9,000円は、後期高齢者の医療分析を行い、今後取り組む介護予防につなげていくものであります。風疹抗体検査委託料134万円は、39歳から56歳の男性のうち、31年度は39歳から45歳の方に自己負担なしで抗体検査を行うため、200人分を計上いたしました。風疹の任意接種は、これまで抗体価の低い妊娠を望む女性及び妊婦の夫に対して自己負担2,000円で1回の予防接種を行ってきましたが、対象者を妊婦の夫のほか、同居の家族まで拡充し、自己負担なしで1回の予防接種を行うものであります。また、2回目を希望する方にはこれまで同様2,000円の自己負担というふうにいたしました。14節使用料及び賃借料は健診結果分析ソフトの使用料がなくなり、28万1,000円減の24万7,000円を計上、20節扶助費では妊婦、新生児の対象人数の減少により38万3,000円減の101万円を計上、他の節につきましてはおおむね前年度同様の額を計上しております。68ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては健康増進事業補助金71万円ほか、記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤  
副委員長  
辻町民  
課長

町民課長。

69ページ下段、3目環境衛生費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度予算総額が2,743万4,000円で、前年対比467万6,000円の増額であります。その要因につきましては、2節給料から4節共済費までの人件費に係る部分で人事異動等によるもので、217万4,000円の増額

となっております。70ページに移りまして、11節需用費で火葬場の送風機の修繕費を今年度実施することにより231万1,000円の増額となっております。13節委託料では、土幌聖苑の管理委託料が11万3,000円増額しており、他の委託料につきましては増減はありません。他の節につきましては、実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。69ページに戻りまして、特定財源としまして墓地、土幌聖苑使用料及び畜犬登録手数料、狂犬病予防注射済み証交付手数料を合わせて58万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
瀬口総務企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

4目病院費、予算額3億9,895万6,000円で、前年度対比757万6,000円の減額でございます。これは、主に71ページの24節、出資金の医療機器整備費を減額したもので、特定財源として愛のまち建設基金及び減債基金の繰入金を合わせまして4,808万3,000円を充当するものでございます。

5目上水道費、予算額7,262万5,000円で、前年度対比891万9,000円の減額で、全額を土幌町簡易水道事業特別会計に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。

加藤副委員長  
辻町民課長

町民課長。

2項1目ごみ処理費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度の予算総額は1億1,527万5,000円で、前年度比269万9,000円の増額であります。その主な要因としまして、11節需用費の修繕費でリサイクルセンター内の整備のために41万5,000円を増額しております。その他の需用費については、おおむね前年度並みとしております。12節役務費では、ペットボトル粉砕機の刃の研磨を今年しないことで45万2,000円を減額をいたしました。13節委託料でごみ収集委託料では83万1,000円の増額、リサイクル業務委託料で110万3,000円の増額、それぞれ人件費、他の経費の増額によるものでございます。その他の委託料については、おおむね前年並みとなっております。19節負担金補助及び交付金におきましては、北十勝二町環境衛生処理組合の負担金として76万8,000円の増額をし、計上しております。その他の節につきましては、事業実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。特定財源としまして、一般廃棄物処理業許可申請手数料、ごみ処理手数料、太陽光発電施設貸付料ほかを合わせまして2,135万9,000円を充当しております。

続きまして、72ページに移りまして、2目し尿処理費は本年度の予

質 疑

加 藤  
副委員長  
大西委員

算額が821万3,000円で、前年度対比797万6,000円の減額としております。19節で中島処理場の施設処分費の負担分が大幅に減額されたものが主な要因でございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

民生費や何かですから、福祉課のほうのことをちょっとどうなのかなと考えてみていただきたいのは、保健センターに行くとしても前から言っているように暗い。そして、配置が悪いのでないのかなという感じするのです。あそこに行くのはあそこに用事ある人しか行かないのだけれども、みんな向かい合わせて、どういうわけか朝から晩までパソコン打っているから、町民が来たときになかなか対応が、後ろ向きになってしまうので、ここの1階はこっち向いている人がずっといるから楽ですけども、あそこそういう人たちが、お年寄りの方だとか、そういうことで行くのだけれども、みんなそっち向いて、なかなかこっち向かないから、ある市では受付のところに課長が全部いるのです。そういう市もあります、道内に。

だから、仕事はあるのかもしれないけれども、朝から晩までパソコン見て仕事しているのかどうかわからないけれども、何とか町民が来たときにぱっと見て、いらっしゃいませと言って対応できるような対応の仕方できないのだろうか。それでないと、何かあそこいったら暗いというか、みんながパソコン見ているから、俺なんか行ったら余計見たくないから下向いているのか知らぬけれども、役場の前は町民課の受付のあの人たちがにこっとして答えてくれるからいいのですけれども、机の並べ方の配置だと思うのです。それによって住民サービスがそれでいったら、何か気持ちよく行きやすいような配置をちょっと考えてみたら、町長、どうですか。ずっと昔からあの格好になってしまっているけれども。

加 藤  
副委員長  
高木保健  
福祉課長

保健福祉課長。

大西委員からのご質問でございますけれども、現状あのカウンターは6人分ぐらいしか配置されているかと思うのですけれども、玄関側に向いている分と廊下側に向いている分、コの字になっておりまして、それぞれの訪問者の方の用件に応じて担当者がそのカウンターに入れかわりながら対応していくという状況になってございます。また、私どもとしましては、自動ドアがあいた際には、うちに用事がある人だとは限らないのですけれども、どこに来るかというのを見ながら、なるべく対応が遅れないようなことに心がけているところでございますけれども、役場の町民課のほうはカウンターに座って対応している部分もございまして、配置については全体的なものも含めまして今

後ちょっと考えさせていただければなというふうに思っております。

加藤副委員長  
大西委員

10番、大西委員。

ぜひしてほしいし、カウンターがあるとすれば、それを利用しながら職員がそこで仕事できるのですから。別に2人ずつあわせてパソコンやらなくても、あそこを利用して町民課のあれと同じような形で。やらないうちからやれないような話するな。だから、そういう対応をやってみて、仕事やっているとき自動ドアあくたびにこうやって見ているわけでないのだから、そんな難しいことする必要もないのだし、首痛くするから。あのカウンターに一人でも二人でもいてくれればいいわけでしょう。全部があそこに、カウンター6人分あるからってする必要もないのだから。それをやらないで、ああですとか、こうですとか。やってみればいいのですよ、1回。それでなくても、あそこへ行く人、自動ドアで入ってくる人、うちばかりでないとはいつつ、8割、9割そこでしょう。あそこから病院行く人なんかそんなにいないのだから。どこ行く、あそこへ入ってきて、自動ドアから入ってきて。あそこしかないでしょう。あそこ回って病院行く人なんかいないのだから。社協だって似たようなものだ。みんな高齢者みたいな人ばかりなのだから。

だから、その辺ちょっと。我々聞くのはそうなのです。あそこは、みんなパソコンで向かい合っていて、行っても何か話にくいところから、2人ぐらい対応する人いて、そこで仕事やればできるでしょう。ばんきりばんきり客来しているわけでないのですから。ぜひやってくださいよ、検討でなく。

加藤副委員長  
小林町長

町長。

特に保健福祉課は、ご案内のとおり高齢者あるいは障がい者等も含めて来られるということなのですが、町がいかに優しい対応するかということが求められるのですけれども、いろいろ考えると、配置だとかとの関係もありますし、それから職員の、先ほど課長の言ったようにできる限り来た人に声をかけるというような対応もあるのですけれども、配置でいくと、そう言われてみると町民課は来たときに正面向いているのです。だから、福祉課の場合どっちかというときに入ったときに後ろを向いているから、あそこを並べ方を、例えば窓口の人はカウンター側向くとかという、それぞれ仕事の内容でいろいろ検討しなければならないけれども、そういうことを含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

加藤副委員長

7番、飯島委員。

飯島委員	58ページの一番上段のほうの、この部分に関係あるか、負担金、助成交付金の関係なのですが、認知症の高齢者緊急支援事業の助成金というところなのですが、ここに直接関係するかどうかは別なのですが、高齢者の徘徊で困っているという方がおられて、町としてそういう方のサービスをどのようなことを考えておられるのかを一度聞いてみたいというふうに思っていたので、ぜひこの場で聞きたいと思います。
加藤副委員長 高木保健福祉課長	保健福祉課長。  徘徊高齢者SOSネットワークというのがございまして、町内のいろんな事業所等に、関係機関等に加入をしていただいて、そういった方が出たときにいち早く情報を提供したり、検索をしていくというようなことでやってございます。
加藤副委員長 佐藤担当主査	詳細については、担当主査のほうからお答えをしたいと思います。 佐藤主査。  保健福祉課地域包括支援担当の佐藤より説明させていただきます。 SOSネットワークに関しましては、資料が手元にありませんので、私のわかる範囲で返答させていただきます。今登録が36名ほど、徘徊の悩みがあるということで事前登録をしていただいております。町内協力機関、大体20団体の方に協力をいただいて、徘徊で高齢者の方が発見できないというか、迷子になってしまったという場合はその協力団体のほうに情報を流し、情報を収集するというシステムでございませぬ。その場合には、事前登録、また事前登録していない方の場合もいなくなった際に情報をいただいて、協力機関のほうに回すというシステムを行っております。
加藤副委員長 飯島委員	以上です。 7番、飯島委員。  今情報のことで話が出たのですが、私は直接さわったことないので、あれなのですが、爪にQRコードのシールを張って、それによって氏名だとか連絡先だとかというのがあるのだということをお聞きしまして、実際に私どういうものかわからないのですが、一応そういうものがあって、逆に探せる、見つかると、見つけれれるというか。それから、もう一つは、GPSのチップを体のどこかに置くなり埋めるなりされて、それで探し出すとかいうのがあるということ聞いたので、その辺についてこれからの時代、今36名という言葉もありましたので、なかなか難しい部分、それからきつとここの中にそういうふうにお願いをしていない方もおられるかもしれないです。そうすると、本当に家に閉じ込めるというのか、そういう言葉がちょっと適切でないかもしれませんが、そういうことが想像できるので、そういう形の中でできれ

ば安心して住み続けられるような、そういう地域づくりのためにご検討  
いただきたいなというふうに思います。

加 藤  
副委員長  
高木保健  
福祉課長

保健福祉課長。

ただいまのQRコードの部分につきましては、発見された際に恐らく  
どこから来た方だとか、氏名だとかというのがわかるのだというふ  
うに思います。徘徊をしているときにその方の場所がこちらからわか  
るようなものではないかというふうに思うのですけれども、また今お  
話がありましたGPS発信機です。靴の中に埋め込んだりだとか、あ  
るいはペンダント型だとかというのもございまして、今後こういった  
ことも、高齢者がどんどんふえていますので、負担をしていただきな  
がらということになるのだと思うのですけれども、その辺の導入につ  
いても今後しっかり検討していかなければならないのかなというふう  
に考えているところでございます。

加 藤  
副委員長  
飯島委員

7番、飯島委員。

本当に今重要な問題というか、時の問題みたいなので、ぜひいい方  
向に向かって、安心して地域の中で暮らせるようにしてもらいたいな  
というふうに思いますので、よろしくお願いします。

加 藤  
副委員長  
清水委員

6番、清水委員。

53ページです。生活困窮者自立支援事業委託料、これは多分社会福  
祉協議会かと思われるのですが、実は私生活相談を受けまして、その  
方のお宅にお伺いしました。そうしましたら、社会福祉協議会から派  
遣されている方が非常に対応が粗暴だということで、何とかならない  
のでしょうかという相談を受けたのです。お聞きしましたら、まず訪  
問したのですが、脳梗塞で行動が非常に、階段の上りおりもゆるくな  
いし、転んでしまうと起き上がることがなかなか困難だという、そう  
いう状態の、お父さんと2人で生活しているのですが、お父さんも不  
自由な体で、そういう状態になった息子さんを介助するということが  
非常に困難だという状態に置かれているのです。

冒頭に申し上げましたように、その方に対しての対応が本当に、お  
父さんが見ていても、こんなことするのかというぐらいの対応をされ  
ていると。言葉遣いもそうだとしたことなのですが、それでぜひ担当  
者をかえてほしいのだということだったのですが、社会福祉協議会か  
ら来られる方がみんなそうではないと、この人がだめなのだとか特定さ  
れているのです。ここでその方の固有名詞挙げることは避けませんが、  
そういう状態で、それはぜひ改善されないといけないのではないかと。  
その辺の社会福祉協議会に対しての指導といいますか、その辺のとこ  
ろはどうなっているのかなというふうにちょっと思っているのです

が、お答えいただきたいと思います。

加 藤  
副委員長  
高木保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木のほうからお答えをいたします。

社会福祉協議会のほうに委託しております安心安全づくり事業の一環でそれぞれ高齢者宅を最低年に1回訪問して、その家庭の状況だとか、変化がないかどうかというようなことを訪問して確認をして、こちらに報告をいただいている部分のことだというふうに思います。私どもには訪問した方の対応が悪いということは直接実は聞いていなかったのですが、後ほど具体的なその方のことなどをお聞かせいただいた上で、社会福祉協議会のほうには私どもからしっかりと指導をさせていただいて、こういったことがあったということでお伝えをしていきたいというふうに思っております。

加 藤  
副委員長  
清水委員

6番、清水委員。

今お答えいただいたのですが、実際に支援を受けている方が実はこういうことを、こういう状態はなかなか、本人がそのように訪問されている方にはもちろん言えませんが、誰に言えばいいのかという、そのところも多分困っていて、私のところに電話をされたのだと思うのです。誰にも相談のしようもない。こんな状態でもんもんしていることに耐えられないということだったと思うのですが、今言いましたように直接課長のほうから社会福祉協議会のほうに、そういう点でのこういうことがありましたという点での改善策を社会福祉協議会に対してのそれができるのか。社会福祉協議会の会長がいるわけですから、その方にそういう実態があるのだということで、社会福祉協議会そのものは組織ですから、そこに会長に、そういう対応があって困っている方がいると、そういう点での改善方をお願いしたいというようなことも必要だと思うのですが、ぜひそういう点での改善策を講じていただけたらなというふうに思っております。

加 藤  
副委員長  
小林町長

町長。

実際の地域生活の部分というのは社会福祉協議会に委託するという形ですから、社会福祉協議会と共通認識を持つというのは極めて重要ですから、今ちょっと担当課長のほうで調整しているのですが、会長、事務局長と私どもの担当と年に1度ぐらい意見交換をするというようなことで、いろんな進める上の課題等を今後検討していきたいと思うのですが、ただいまご指摘ありました具体的な事項については、議会でなくてぜひ担当課長のほうに言っていただいて、担当課長の段階で社会福祉協議会との中で協議をして指導していくということにさせていただきたいと思います。

	加藤副委員長	ほかありませんか。  (なし)
	加藤副委員長	なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了します。 ここで昼食休憩といたします。  午前 11時56分 休憩 午後 1時15分 再開
説明	細井委員長	休憩を解き委員会を再開いたします。 次に、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。
	西野産業振興課主幹	産業振興課長にかわり、産業振興課主幹、西野からご説明いたします。 72ページの5款1項1目労働諸費につきましては、前年度比1,415万3,000円減の2,145万4,000円を計上したところです。減額の主な要因は、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の減によるものです。19節負担金補助及び交付金では、ほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しており、上から4行目の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金は賃貸住宅の建設動向により1,265万円減の1,420万円を計上し、定住促進を図るものでございます。21節貸付金では、実績を考慮し、前年度と同額の合計430万円を計上したところであります。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金1,420万円、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円、勤労者福祉資金貸付金償還金30万円であります。 2目失業対策費ですが、前年度同額の8万1,000円を計上し、19節負担金補助及び交付金で十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万1,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	細井委員長 田中建設課技術長	建設課技術長。  建設課技術長、田中から説明申し上げます。 3目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は1,291万6,000円で、対前年度450万3,000円の増額となっております。主な増額要因は、15節工事請負費の増額で、給湯暖房ボイラーの更新工事によるものでございます。そのほかの節は、ほぼ前年同様の内容となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料201万6,000円、雑入金108万円を計上しております。 以上で説明を終わります。

<p>細 井 委員 長 角田農業 委員会 事務局長</p>	<p>農業委員会事務局長。</p> <p>73ページ、6款1項1目農業委員会費について農業委員会事務局長、角田からご説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,391万6,000円で、前年度対比203万4,000円の増額となっております。主な要因としましては、2節から4節にかけた人件費で84万9,000円増の1,931万1,000円、7節賃金で29万4,000円増の246万6,000円、74ページに移り、13節委託料で農地基本台帳システムから農地情報公開システムへのデータ変換、更新のため、農業委員会等利用システム更新委託料を新たに計上し、18万1,000円の増で154万2,000円、18節備品購入費ではウィンドウズ7のサポート終了に伴うパソコンの更新で84万6,000円を新たに計上、その他の節につきましては前年度とおおむね同様の計上額、内容となっております。73ページに戻りまして、特定財源につきましては農業委員会交付金662万4,000円のほか3件で764万4,000円を充当するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細 井 委員 長 西野産業 振興課 主 幹</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長にかわり、産業振興課主幹、西野からご説明いたします。</p> <p>74ページの2目農業総務費は、前年度比1,187万円減の7,435万5,000円を計上したところです。減額の主な要因は、農業共済事業の再編により十勝NOSA Iへ派遣している職員の人件費の減によるものであります。2節から4節までは職員9人分の人件費で、1,182万6,000円減の計7,331万円、うち3人は十勝NOSA Iへの派遣職員分であります。9節、11節、13節、19節は、前年同様の内容となっております。特定財源といたしましては、職員給与費負担金2,543万1,000円は派遣職員3人の人件費を全額十勝NOSA Iが負担するものであります。</p> <p>次に、75ページの3目農業振興費は、前年度比1,360万3,000円増の4,501万8,000円を計上したところです。大幅な増額の要因は、農畜産物加工研修施設供用開始に伴う管理委託などを新たに追加したことによる増であります。13節委託料では、農畜産物加工研修施設指定管理委託料として新たに1,350万円を計上し、未施工となっている施設西側通路の整備費として15節工事請負費に459万円、18節備品購入費はパーティールームのテーブル、椅子などの購入費として432万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、ほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しておりますが、上から3行目の農業振興対策本部助成金に本町農業を牽引する担い手の育成を推進するため、関係機関との連携のもと、農業経営者向けの研修事業や調査研究など</p>

を実施するため、80万円増の260万円を計上、農業経営基盤強化資金  
利子助成金を償還利子助成の減に伴い97万8,000円減の478万円、循環  
型農業システム検討会活動助成金は実績を勘案し、5万円減の5万円、  
経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は前年度同額の100万円、  
農業次世代人材投資事業給付金は対象者1名の給付期間が満了したこ  
とにより87万5,000円減の300万円、一番下にあります家畜ふん尿バイ  
オガスプラント整備推進助成金は平成26年度に建設したプラント1基  
の助成終了に伴い、670万8,000円減の58万7,000円を計上したところ  
です。特定財源といたしましては、記載の有機資源循環施設使用料など  
で国、道支出金638万9,000円、その他1,539万4,000円であります。

次に、4目農業振興基金運用事業費につきましては、基金運用委員  
会の決定を踏まえ、前年度比7,415万6,000円増の9,685万円を計上し  
たところです。大幅な増額の要因は、19節負担金補助及び交付金の基  
幹作物輪作維持支援事業助成金が平成30年度補正分を含め3年間実施  
することによるものであります。1節報酬、76ページに移りまして、  
9節旅費はほぼ前年同様、19節負担金補助及び交付金では文化交流学  
生派遣事業負担金として、土幌高等学校の海外研修の対象学年が平成  
31年度より3年生から2年生に移行するため、今年度のみ3年生を含  
めた2学年を対象としたことにより315万円増の665万円を計上、2年  
に1回実施しております海外農業事情視察研修事業の助成金を769万  
9,000円、産業担い手確保育苗事業助成金、3人分で75万円、農薬空  
袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,00  
0円、基幹作物輪作維持支援事業助成金はオフセット型ポテトハーベ  
スター22台分、6,600万円、コントラ会事業助成金15万円は前年度と  
同様の事業を行うものであります。25節積立金は、農業振興基金積立  
金、特別分として1,318万1,000円であります。特定財源といたしまし  
ては、75ページに戻っていただき、農業振興基金利子収入、一般分54  
9万2,000円、特別分1,318万1,000円、農業振興基金繰入金4,560万円、  
基幹作物輪作維持支援事業負担金2,640万円、合わせて9,067万3,000  
円であります。

次に、76ページ、5目農業振興人材育成基金運用事業費につきまし  
ては、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比5,000円増の104万8,  
000円を計上したところです。19節負担金補助及び交付金では、農業  
経営者等海外研修助成金、農協青年、女性部研修講座等受講助成金、  
人材育成団体活動助成金、アグリ研究グループ活動助成金、それぞれ  
前年度と同様の事業を行うものであります。特定財源といたしまして  
は、農業振興人材育成基金利子収入104万8,000円であります。

次に、6目畜産業費は、前年度比521万4,000円減の3,508万円を計  
上したところです。減額の主な要因は、酪農振興特別対策事業の終了  
によるものでございます。2節から4節までは職員1人分の人件費、

77ページの19節負担金補助及び交付金では各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、1行目から9行目の馬事振興会活動助成金まではおおむね前年度と同じ内容ですが、次の酪農ヘルパー事業助成金では酪農振興対策事業分104万7,000円減の203万4,000円、農業共済奨励事業助成金1,652万円は農業共済事業の再編に伴い家畜共済事務費賦課金が増加する加入者に対し、3年間に限り賦課金の増加額の3分の2を町と農協が助成するもので、今年度が最終年度となります。次の家畜損害防止事業助成金356万円、畜舎等衛生事業助成金100万円は、平成28年度まで農業共済会計から助成していたもので、土幌町の一般会計で引き続き助成を行うものであります。25節積立金は、平成29年度に土幌町農業協同組合から1億円の寄附をいただき、積み立て利子5万1,000円を計上したところであります。特定財源といたしましては、76ページに記載の家畜伝染病予防手数料取り扱い委託金の国、道支出金22万1,000円のほか、酪農振興基金利子収入16万1,000円、肉用牛生産安定事業基金利子収入1万4,000円、酪農振興基金繰入金18万4,000円、農業共済奨励事業負担金826万円、計861万9,000円であります。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長  
増田  
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

予算書とあわせまして、予算説明資料9ページから11ページと13ページをご参照願います。7目土地改良事業費は、町が実施する農道2路線と道が実施する農道1路線の事業執行にかかわります経費と道営畑総営農用水事業の合わせて5地区分の事業にかかわる地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う9地域保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理等にかかわる経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億9,097万2,000円、対前年度比2,891万8,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、13節委託料が1,130万円の増額、15節工事請負費が2,350万円の増額計上となりました。この内訳は、土幌南地区農道が追加となり、委託料、工事請負費ともに増額になったためでございます。これまで説明した以外の節につきましては、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、ここに記載のとおり、各事業に関連します道営土地改良事業受益者負担金2,664万円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長  
西野産業  
振興課

産業振興課長。

産業振興課長にかわり、産業振興課主幹、西野からご説明いたします。

主 幹 79ページ、8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比15万9,000円増の1,159万6,000円を計上したところです。19節負担金補助及び交付金については、農地利用集積円滑化事業助成金として466万5,000円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金690万7,000円を計上したところです。特定財源といたしましては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入453万8,000円、雑入金705万8,000円、合わせて1,159万6,000円で、全額特定財源を見込んだところです。

続きまして、2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比232万7,000円減の991万8,000円を計上したところです。初めに、有害鳥獣対策に係る予算についてご説明申し上げます。8節報償費計219万1,000円、11節需用費が消耗品費7万2,000円、食糧費8,000円、12節役務費3万5,000円、13節委託料の森林地理情報システム保守委託料以外の134万3,000円、19節負担金補助及び交付金のうち、猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、銃猟免許新規取得者助成金10万円、地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円で、総額412万8,000円でございます。次に、民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の上から4つは各種林業関係団体への負担金を計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担金13万4,000円は平成27年度に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管理費用でございます。下から2つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金514万9,000円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、民有林の植林32.24haに対する補助金であります。特定財源といたしましては、未来につなぐ森づくり推進事業補助金316万8,000円などあります。

続きまして、80ページの7款商工費につきましてご説明いたします。7款1項1目商工振興費につきましては、前年度比222万5,000円減の1億223万6,000円を計上したところです。減額の主な要因は、実績に伴い、商工業活性化推進事業助成金の減に伴うものでございます。2節から7節までは、一般職3人及び臨時職員2人分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、2行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、4行目の商工業活性化推進事業助成金は実績を勘案し、285万円減の1,000万円を計上しております。次に、6行目の商品券発行事業助成金は前年同額の1,000万円で、プレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものであり、7行目の商工業にぎわい創出事業補助金は新商品の開発など新たな取り組みへの支援に200万円を計上しております。一番下の移住促進事業補助金は、転入費用への助成のほか、中古住宅を購入しての転入、空き地を購入して住宅を建設して転入する方へそれぞれ25万円、子育て世帯はさらに25万円を上乗せ助成する制度で、前年同額の278万円を計上しております。

81ページの21節貸付金につきましては、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上しております。特定財源といたしましては、80ページに記載の太陽光発電施設貸付料688万円、愛のまち建設基金繰入金1,000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万2,000円であります。

次に、81ページの2目観光振興費につきましては、前年度比776万5,000円減の1億94万3,000円を計上したところです。減額の主な要因は、士幌高原ヌプカの里水道施設整備工事の完了に伴う減によるものであります。8節報償費では、しほろ温泉の無料入湯券取り扱い報償費を前年同額の680万円を計上、11節需用費ですが、修繕料は670万円増の880万円で、老朽化に伴うしほろ温泉プラザ緑風、士幌高原ヌプカの里の各種修繕に充てるものでございます。13節委託料では、道の駅ピア21しほろ指定管理委託料、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料、士幌高原ヌプカの里指定管理委託料は前年同額を計上し、ほかの委託業務につきましては前年度実績を勘案し、ほぼ前年同様の計上となっております。15節工事請負費につきましては、士幌高原ヌプカの里施設設備改修工事32万4,000円は、高山植物園の周辺整備などを行い、道の駅ピア21しほろ施設整備改修工事75万円は施設の2階に西日抑制カーテンの設置及び1階事務所の防犯カメラシステムの設置を行うもので、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事490万円は温水ボイラーチェンジャー取りかえ工事、浴場シャワーカラン取りかえ工事、Wi-Fi設置及び監視カメラ設置を行うものであります。18節備品購入費610万4,000円は、しほろ温泉プラザ緑風、士幌高原ヌプカの里、道の駅ピア21しほろの各種施設備品を購入するものであります。19節負担金補助及び交付金につきましては、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、上から2行目の士幌町観光協会負担金は前年比100万円減の230万円を計上、一番下の下居辺交流施設運営費補助金は重油高騰支援、修繕料支援、電気料支援分として42万7,000円減の1,500万円を計上しております。21節貸付金は、第三セクター貸付金1,200万円ですが、前年度比300万円減で、株式会社ベリオールに対し運転資金の貸し付けを行うものでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井  
委員長  
加藤委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。11番、加藤委員。

75ページ、13節の委託料です。農産物加工研修施設指定管理委託料1,350万円、この中身の構成教えてください。

細井  
委員長  
西野産業  
振興課

産業振興課長。

産業振興課主幹、西野からお答え申し上げます。

1,350万円、農畜産物加工研修施設の指定管理料の内訳でございま

主 幹	<p>すが、積算で職員1人分の人件費、それから各種研修会ですとかの報償費、そのほか通信費ですとか、施設管理に伴う水道光熱費、もろもろ足しまして、それに利用者から徴収する施設の利用料金を差し引きまして、およそ1,350万円ということで指定管理委託料を計上したところでございます。</p> <p>以上です。</p>
細 井 委 員 長 加藤委員	<p>11番、加藤委員。</p> <p>これ1人の方というのは、当初話を受けたCheerSがたしか担うというような話を受けていたのですけれども、CheerSの中の方がということ。ということは、本来あの施設自体を農産物の開発ですとか、そういったものにも使おうという思いがたしかあったように説明を受けていたのです。そうすると、職員1名ではないですね。CheerSのメンバーもっといらっしゃるので、そうなるこの1,350万円、1人分の人件費しか見ていないのですけれども、そのほかの方々の人件費というのはどこから出していくのでしょうか。これはどっちかな、答えられるほうでお願いします。</p>
細 井 委 員 長 柴 田 副 町 長	<p>副町長。</p> <p>今説明ありましたとおり、1名分につきましては加工センターの業務をやるということで、実はもう一名正職員がいるのですけれども、これについては労働者対策だとか、これは先ほどの農林業費の説明にあった、その中での農対本部か、そういったところからの委託料だとか、あとは加工品をつくって販売したその収益等を当て込むものでございます。</p>
細 井 委 員 長 加藤委員	<p>11番、加藤委員。</p> <p>農産物からつくった加工品が順調に販売できればいいのですけれども、なかなかそれが多分。特にスタートして1年目、2年目なんていうのはなかなか軌道に乗っていかないと思うのです。だから、実際販売物の金額自体が人件費にすぐ充てがえるとは私は思わないし、逆に言えばそうしなければ給料払えないということでは本人たちのモチベーションも下がるので、それはそれで確保してあげながらも、ある程度心に余裕というか、仕事をしやすい環境を整えてあげなければ、かつかつで、1人分はこの1,350万円あるけれども、あとは対策のほうで補完的に入れるようでは、本人の処遇というか、その部分でもちょっとかわいそうかなと私は思うので、その部分もちょっと。今年の予算なので、来年度どう考えかはまた変わりますけれども、よく考えていただきたいなと私は思います。</p>
細 井	<p>町長。</p>

委員長  
小林町長

会社の職員としては2名ですけれども、人件費は1名分は持つのですけれども、もう一名分は事業構成の中でやってくれということなのですけれども、それと会社運営の全体の中では、町政執行方針でも申し上げたとおり、統括マネジャーを含めて町の担当職員が業務については支援をしていくということで考えていきたいと思ひますし、1人分という、加藤委員のおっしゃるように1人分も見べきではないかということもあるのですけれども、株式会社ですから、民間のそういう営業の中で頑張っていたかという、そういう趣旨も含めて1人は持っていたかという、そういう予算の内容にしたところであります。

細井  
委員長  
加藤委員

加藤委員。

会社ですのと言ひますけれども、出資50%こっちは出しているの、三セクですよ。だから、そんなに、頑張りなさいというのは大事なのですけれども、その辺のところは独立して頑張れということではないと思ひますし、そのために50%出資もしてある程度支えるということもして、もう出しているのですから、そこら辺のところ見るものを見てあげて、しっかりと成果だけは出せるような環境を整えてあげることが最優先ではないかと思ひますので、よろしくお願ひします。

細井  
委員長  
小林町長

町長。

今年の事業運営の実績も含めて今年度予算でどうするかということもありますし、来年度以降は31年度の事業の実績を見て、どういう予算編成にしていくかというのはまた32年度の予算編成の中で検討させていただきますと思ひます。

細井  
委員長  
大西委員

10番、大西委員。

この農産加工施設の初めの話とだんだん、だんだん、議員協議会で話してくれるやつが変わってきているような気するのです。初めは、人づくりだと。今もそのつもりはあるのだろうけれども、それがあそこの使用料が1日何ぼだとかなんとかと、小学生の研修をするのだとか、いろいろそういうふうになってきたと。それで、今の話聞いていると、家賃が指定管理者に一千三百何十万円入るのだということは、いってみれば高校のあそこの施設を今まで使っていたやつが、向こうはあれだから、こっちを使うのだと思うのですけれども、一般人は、あそこで奥さん連中がハムつくろうや、何とかというときには1日何ぼという使用料を取るわけでしょう。そして、小学生は無料です。CherSが使うときは使用料はどうなるの。

仮にCherSが産物をつくるのだと一生懸命やってくれるのは

いいのだけれども、民間の商店や何かもこういうものをつくりたい。自分も土幌の名物つくりたいのだとそこで研究する人は、使用料取るのでしょうか。だから、CheerSだけは無料ですというと、そこでちょっと公平さを欠いてくるのかなと。小学生や何かは使用料ただだけれども、一般の人とは違う立場で土幌のいろいろな名物だとか産物をつくろうとしている人がいたときには、その人からは使用料取るのだったら、CheerSも取らなければならなくなってしまうのではないかな。CheerSだけはいいのですよということにはならないような、公平さを欠くのではないかなと思うけれども、それはどうなるのですか。

細井 副町長。

委員長  
柴田  
副町長

今大西委員が言われたとおり、一般の人たちが研修等をする場合については使用料を取りますけれども、その研修の指導に当たるのがCheerSの職員ということでございますので、CheerSがそこでつくるといふことにはしていませんで、CheerSがつくるときは高校のところの施設を利用させてもらうというふうになっています。

細井 10番、大西委員。

委員長  
大西委員

高校でつくるのなら、別に2億円もかけてあれつくらなくても、そんな高いものつくらなくても、高校で。全然、CheerSの人が物つくるのは高校でなんて一回も聞いていないよ、我々。だから、部品やなんかも、それは研修するからそれで作るのだけれども、あそこでCheerSの人がつくらなくて、高校でやって、一般の人だけがあそこでやって、その研修にCheerSのその指導する人、CheerSの職員2人が指導するだけの力ある人頼んでいるのだと思うけれども、何だか初めとその辺からもうおかしいし、一般の人があそこ使う、そしてCheerSは高校なんていったら、意味全然、何か初めと。そしたら、2億円もかけてあそこでつくらんでもよかったでしょう。初めからそんな、CheerSの人が高校でつくるなんて一回も聞いていないですよ。

(何事か言う者あり)

大西委員 そしたら、あれはCheerSは全然使わないのだ。研修のために町民が使うときだけ。

(何事か言う者あり)

大西委員 ちょっと暫時休憩

午後 1時55分 休憩

午後 2時07分 再開

細 井 町長。

委員長

小林町長

いろいろご意見いただいたのでありますけれども、基本的な考え方はあそこは研修施設ということで、人づくりということにつながる研修施設ということで設置をするということで、基本的には食品の開発研究等を町民の皆さんにやっていただくという施設で、高校については研修部門は全部下に下げるので、新田の施設については高校生の研修とあわせて、若干あいたところをC h e e r Sがあそこで生産するという、そういう施設に区分けをしていきたいというところでありましてけれども、1年間職員は2名体制で、あと町のほうで統括マネジャーを含めて支援体制を置くのと、技術支援については1年間高校の実習助手1名を交代で支援をいただくという、そういうことにしたいと思うのですけれども、いずれにしても研修施設としての役割を果たすよう、商工会あるいは農協ともしっかり連携しながら、その効果が上がるよう町も努力をしていきたいと思っておりますし、また随時その経過については議会ともよく協議をさせていただいて、32年に向けた体制については構築をしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

細 井

委員長

河口委員

5番、河口委員。

79ページ、林業費についてなのですが、13節の委託料、森林地理情報システム保守委託料について詳しく説明をいただきたいと思っております。

細 井

委員長

西野産業

振興課

主 幹

川 岸

担当主査

産業振興課長。

今河口委員からご質問いただいた内容、担当主査のほうからお答えさせていただきます。

産業振興課、川岸よりお答えさせていただきます。

今河口委員からご質問のあった保守管理委託料の内容については、林地台帳の地番図並びに森林調査簿、山林の所有者の情報の入れかえの業務、さらにシステムの障害の対応に対する保守の計上となっております。

以上です。

細 井

委員長

河口委員

5番、河口委員。

この保守点検というのは、何年に1度やるようなものなのか教えてください。

西野産業

毎年計上、来年度から1年目として計上するものであります。

振興課  
主幹  
細井  
委員長  
河口委員

河口委員。

同じく79ページの農林業費の中で有害鳥獣の関係だったのですけれども、北海道が今狩猟の自粛措置をとっているということと、また冬期間雪が少なかったということから、エゾシカにとって餌も豊富であったと、繁殖が旺盛であったのではないかと予想されるところでありますが、予算拝見しますと特別に増額されているようではありませんが、何かそういうことに対しての対策ということを考えておられるのか、お聞きをいたします。

細井  
委員長  
西野産業  
振興課  
主幹

産業振興課長。

産業振興課、西野からお答え申し上げます。

予算の中で、今河口委員おっしゃられたような特段何か31年度から特別ふやすというところだったり、新たな対策というところはないのですけれども、引き続き猟友会のご協力もいただきながら、エゾシカもそうですし、ほかの鳥獣の被害についてもその抑制に向けた取り組みを進めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解ください。

以上です。

細井  
委員長  
河口委員

5番、河口委員。

確かに土幌町の場合被害額も管内の中ではかなり少ないほうということで、対策としてとられていないというわけではないとは思いますが、現実的には被害数字にはあらわれない、共済被害としてはあらわれない被害というのは実際の現場ではかなりございまして、また猟友会のほうに駆除をお願いをしても、畑の中では土地の所有者の方の許可がないと撃てないということで、現実的にはほとんどその現場では撃てないというのが実情でございます。

そこで、1つ提案というわけではないのですが、こういったことも考えてもらいたいということの一つを述べさせていただきたいと思えます。所有者の理解をとった。それも数名です。一個人ということではなく、ある程度のエリア単位で、また時間帯も決めた中で、このエリアを集中的に駆除、捕獲をするというような形、周知、事前にここ危険だよというような周知をした中で捕獲するというような形をとることによって捕獲数も上がるのではないかというような考えも持っております。ひとつ検討をいただきたいと思います。

細井  
委員長

産業振興課長。

西野産業 振興課 主幹	産業振興課主幹、西野からお答え申し上げます。 今河口委員からご提案いただいた内容を少し内部ですとか、猟友会に当然ご相談させていただきながら、ご協力いただきながらの検討になるかとは思いますが、ちょっと検討したいと思います。 以上です。
細井 委員長	ほかにありませんか。  (なし)
細井 委員長	なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。 ここで25分まで休憩といたします。
午後 2時11分 休憩 午後 2時25分 再開	
説明	細井 委員長 増田 建設課長 休憩を解き委員会を再開いたします。 <b>次に、土木費、消防費について説明を求めます。</b> 建設課長。 建設課長、増田からご説明いたします。 82ページをごらんください。8款1項1目土木総務費で、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体への負担金を計上しております。本年度計上額は833万2,000円で、対前年16万7,000円の減額となっております。各節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用使用料2万6,000円を計上しております。
細井 委員長 瀬口総務 企画課長	以上で説明を終わります。 総務企画課長。  総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。 2目土地開発基金費は、予算額10万8,000円で、前年度対比1,000円の減額で、基金利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源として同基金利子収入を全額充当するものでございます。 以上で説明を終わります。
細井 委員長 増田 建設課長	建設課長。  建設課長、増田からご説明いたします。 3目公園管理費は、本年度計上額は911万4,000円で、対前年度予算額と比較いたしますと67万4,000円の減額となります。主な減額要因は、公園施設の一部改修が完了いたしまして、11節需用費の修繕料が70万円減額したためでございます。そのほかの節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、公園敷地貸付料

細井  
委員長  
佐藤  
道路維持  
担当課長

1万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

道路維持担当課長。

続きまして、83ページ、2項道路橋梁費について道路維持担当課長、佐藤よりご説明いたします。

2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理にかかわる職員の人件費と施設の維持経費などの諸費用を計上しています。本年度予算額は1,849万円で、対前年度比224万6,000円の増となっております。主な要因は、2節から4節に係る人件費の増と15節の工事請負費で車両センター事務所補修工事として電話設備の更新と昨年に引き続きスクールバス増車に伴うカーポート型車庫の増設工事費で809万8,000円を計上しており、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。

次に、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪に係る費用で、本年度予算額は7,501万2,000円、対前年度比122万9,000円の増となっております。主な内訳は、11節需用費では燃料単価の改定で94万5,000円増となり、1,309万2,000円、84ページに移りまして、12節役務費では大型特殊車両の法定検査手数料3台分の減などで15万5,000円減の92万8,000円、13節委託料では前年比32万5,000円減の3,808万4,000円となり、説明の上から2番目の道路植樹帯管理委託料では街路樹の枝剪定がほぼ終了したため、54万円減の78万7,000円、下から3番目の歩道等除雪業務委託料では単価改定により25万8,000円増の192万2,000円となり、ほかではほぼ前年同額となりました。15節工事請負費では工事単価の上昇から20万円、16節原材料費では仮設防雪柵の資材更新などから80万円、ともに増額となり、18節備品購入費では草払い機、チェーンソーの更新で20万2,000円を、これ以外の節ではほぼ前年度同様の予算額となっております。なお、平成28年度から実施している除排雪機械購入補助金については、申し込みがあった時点で19節で補正対応することとして、当初予算には計上していません。

以上で説明を終わります。

建設課長。

細井  
委員長  
増田  
建設課長

建設課長、増田からご説明いたします。

次に、3目道路橋梁新設改良費で、社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業と町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億6,224万8,000円で、対前年度9,450万5,000円の減額となっております。主な減額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の減によるものでございます。各節で

の計上につきましては、2節から12節にかかわります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容により今年度所要額を計上しております。特定財源は、社会資本総合整備交付金1億9,360万円、辺地対策事業債4,480万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして1億5,420万円を計上しております。

次に、86ページに移りまして、3項1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているもので、本年度計上額は96万円で、対前年度比1,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金6万円を計上しております。

次に、4項都市計画費、1目公共下水道事業費は、本年度計上額1億786万8,000円で、2,121万5,000円の増額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すもので、詳細は土幌町公共下水道事業特別会計予算でご説明いたします。

以上で説明を終わります。

細井  
委員  
田中  
建設課  
技術長

建設課技術長。

続きまして、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費につきまして建設課技術長、田中よりご説明申し上げます。

5項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,073万7,000円で、430万6,000円の減額となっております。この主な減額要因は、15節工事請負費で町営住宅塗装工事の減額によるものです。そのほかの節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、町営住宅関係の各種使用料等を2,073万7,000円計上しております。

続きまして、2目住宅建設費は、町営住宅の建設に係る経費で、本年度計上額は1億7,183万6,000円、対前年度4,611万7,000円の減額となっております。主な減額要因は、公営住宅の建替事業の整備戸数の変動によるもので、これまで進めてまいりました南百戸団地と睦団地の整備が一段落いたしました。引き続き本年度からは若葉団地の整備をすることとなりました。そのため整備戸数の減となりまして、減額計上となっております。本年度は、15節工事請負費で公営住宅2棟8戸の解体工事として530万円を計上、新たに2棟8戸の建設工事としまして1億5,600万円を計上しております。説明資料15ページの団地整備計画図をご参照願います。この事業計画は、若葉団地の建替事業で3年間で16戸を整備しようとするもので、本年度は木造平家建て2棟8戸の新築とブロック造平家建て2棟8戸の解体を予定しております。

<p>細 井 委員 長 瀬口総務 企画課長</p>	<p>す。この節以外は、ほぼ前年と同様の計上となっております。特定財源は、町営住宅使用料1,905万7,000円、地域住宅計画関連事業交付金7,840万円、このほかここに記載の各種委託金と合わせまして7,861万1,000円を計上しております。</p> <p>次に、88ページをお開き願います。3目住宅団地の造成費は、町の住宅分譲に係る費用で、本年度計上額は900万4,000円で、対前年度743万円の減額となっております。主な増額要因は、住宅造成に係る委託料と工事費の減額によるものです。それ以外は、ほぼ前年同様の計上となっております。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>総務企画課長。</p>	
<p>細 井 委員 長 土 屋 消防課長</p>	<p>9款1項1目消防費は、予算額1億8,351万3,000円で、前年度対比969万7,000円の増額で、19節、とかち広域消防事務組合負担金の署費、施設費及び同本部共通経費合わせ92万7,000円を昨年度より減額、同じく職員給与費1,062万4,000円を増額するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>消防課長。</p> <p>消防課長、土屋から説明します。</p> <p>それでは、88ページから89ページをごらんください。9款1項2目非常備消防費は、消防団に関する費用で、予算総額は1,237万7,000円で、前年対比57万9,000円の減額で計上したところであります。その主な要因は、次ページ、89ページ、需用費で消耗品費での車両タイヤ更新等による10万円の増、燃料費で単価上昇による9万4,000円の増、修繕料で車検対象車両減等による57万5,000円の減により、需用費全体で38万1,000円の減額、18節備品購入費で災害用救命ボートの新規購入及び団員被服費増により28万1,000円の増額、27節公課費で車検対象車両の減による重量税の46万5,000円の減額によるものです。その他の節につきましては、おおむね前年度同様の予算を計上したところでございます。また、財源につきましては、一般財源によるものです。なお、18節備品購入費の内訳につきましては、先ほど申し上げた災害用救命ボート、防水用LEDライト、消防用ホース、消防団員更新用被服を計上したところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
<p>質 疑</p>	<p>細 井 委員 長</p>	<p>土木費、消防費の説明が終わりました。</p> <p>質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
<p>細 井 委員 長</p>	<p>ないようですので、暫時休憩とし、ここで説明員の交代をお願いいたします。</p>	

午後 2時38分 休憩

午後 2時41分 再開

説明

細井  
委員長  
藤村  
教育課長

休憩を解き、教育費、公債費、諸支出金、予備費から説明を求めます。教育課長。

教育課長、藤村から10款教育費についてご説明しますので、89ページをお開きください。

10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億2,877万8,000円で、前年度対比405万7,000円の減で、主な要因は小学校閉校記念事業協賛会助成金が佐倉小学校の1校になったためでございます。1節報酬は教育委員など記載の各委員分を計上、90ページに移りまして2節給料、3節職員手当等は特別職、職員の計7名分の人件費、4節共済費は職員と臨時職員、ALTの社会保険料等、7節賃金は臨時職員、ALT分を計上しました。8節報償費から12節役務費までは前年度の実績に応じて計上、91ページ、13節委託料では小中学生の食育事業でもあります大地くんと学ぼうの食品加工実習を農畜産物加工研修施設で行うため、指定管理者に委託する経費110万円を新たに計上いたしました。14節使用料及び賃借料から18節備品購入費までは前年度の実績に応じて計上、19節負担金補助及び交付金は先ほど説明しました佐倉小学校の閉校に係る協賛会助成金150万円を計上、25節積立金は旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金への積立金75万1,000円を計上しております。89ページに戻りまして、特定財源の内訳は町有建物施設貸付料のほか、記載のとおり見込んだところでございます。

92ページをお開きください。2項1目小学校費の学校管理費は、本年度1億1,179万6,000円で、前年度対比1,770万8,000円の増となっております。主な要因は、土幌小学校に新たにエレベーター等を設置する改修工事のためでございます。4節共済費、7節賃金は、昨年度下居辺小学校と新田小学校のスムーズな学校経営のため、道費で配置できなかった事務職員を町費で配置していたことにより、前年度対比65万5,000円を減額しました。11節需用費、12節役務費、93ページ、13節委託料、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費と19節負担金補助及び交付金は、3校の閉校に伴い必要経費が落ちたことによる減額でございます。15節工事請負費は、土幌小学校に新たにエレベーターと1、2階にそれぞれ身体障がい者用トイレの設置5,100万円と雨漏り防止工事200万円、危険物の規制に関する政令の改正により、老朽化した中土幌小学校ボイラー地下タンク改修工事166万円のほか、各学校の小規模な修繕工事等を行う予定で、全体で5,479万4,000円を計上しました。92ページに戻っていただきまして、特定財源の内訳は教職員住宅浄化槽使用料など、記載のとおり見込んでおります。

94ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度5,245万1,000円で、前年度対比451万7,000円の増で、主な要因は多人数学級等の臨時教諭及び支援員を2名増員するものです。4節共済費、7節賃金合わせて前年度対比は1,043万1,000円増、11節需用費は昨年度から始めた子育て支援目的に保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集の一部と外国語学習等の補助教材などを公費負担するため236万円などを含め、需用費全体では432万円を計上しました。12節役務費、14節使用料及び賃借料は実績に応じて計上、18節備品購入費は昨年度までの3年間で整備してきましたICT教育機器購入が終了したことにより、各学校の図書や緊急性の高い老朽化した備品等の経費を見込み、全体で前年度対比448万2,000円減の401万1,000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金で都市交流事業は、今年度交流が行われる美濃市、千葉県鎌ヶ谷市への訪問等の経費を含めて全体で795万1,000円を、20節扶助費、22節補償補填及び賠償金は実績に応じて計上しております。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金など、記載のとおり見込んでおります。

続いて、3目スクールバス管理費は、本年度549万4,000円で、前年度対比152万2,000円増となっており、13節委託料の北中線の運行を利用者の利便性を上げるため、ほかの路線と同じく1日3便とするものでございます。

95ページに移りまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度2,241万1,000円で、前年度対比561万9,000円の減、主な要因は計画的に進めていた校舎の塗装工事が終了したことによるものでございます。11節需用費は燃料単価の値上げにより増額、その他の経費は前年度の実績に応じ、需用費全体で1,215万円を計上、12節役務費から14節使用料及び賃借料は前年度実績に応じて、15節工事請負費は老朽化で損傷が目立つ開校の塔解体など軽微な改修工事を合わせて85万円を、18節備品購入費と96ページに移りまして19節負担金補助及び交付金は前年度と同額をそれぞれ記載のとおり計上しました。95ページに戻りまして、特定財源の内訳は教職員住宅貸付料など、記載のとおり見込んでおります。

96ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度2,172万9,000円で、前年度対比98万5,000円増となっております。主な要因は、20節扶助費で就学援助費等の対象者がふえたことによります。4節共済費から8節報償費までは実績に応じて計上、11節需用費では、小学校費でも説明しましたが、保護者の負担軽減のため昨年度から始めました主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集などを公費負担するため143万円を計上し、需用費全体では263万3,000円となったところでございます。12節役務費、14節使用料及び賃借料はほぼ前年度同額、18節備品購入費は平成28年度から4年間で購入する吹奏楽部の

楽器購入費で100万円を、またICT教育機器整備のため電子黒板、実物投影機等に110万円、その他の備品を含め全体で451万9,000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金は、近年の中学生の活躍が目覚ましく、前年度実績に応じて全国、全道競技大会参加助成金を30万円ふやし、130万円、全体で221万6,000円を計上しました。20節扶助費では、先ほど説明しましたとおり、就学援助費と特別支援教育生徒就学奨励費の対象者がふえる見込みを考慮し、前年度対比62万8,000円増の280万9,000円を計上、97ページ、22節補償補填及び賠償金は前年度と同額を計上しました。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金などを記載のとおり見込んでおります。

3目スクールバス管理費は、本年度6,520万1,000円で、前年度対比839万円の増で、主な要因は閉校する小学校区域から土幌小学校へ通学する児童と現在バス停から自宅が遠い児童生徒の安全と乗車時間の短縮の対策のため1路線を増便することにあわせて、運行業者の乗務員の労務単価を北海道が発注する業務単価の基準と同等程度に引き上げることによる委託料の増加でございます。11節需用費、12節役務費は前年度の実績に応じて計上、13節委託料は生徒、児童のための7路線と土幌高等学校の生徒の通学及び各学校の校外活動等の送迎及び国保病院通院者の送迎などのため、前年度対比762万円増の5,388万6,000円、18節備品購入費では老朽化が目立つ下居辺線のバスを更新するため895万円を計上しております。特定財源の内訳は、へき地児童生徒援助費等補助金などを見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長  
上野高校  
事務長

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、上野からご説明いたします。

97ページをお開きください。10款4項1目学校管理費ですが、予算額6,087万8,000円で、ほぼ前年同額となっております。2節給料から4節共済費は一般職員3名分を計上、7節賃金から9節旅費はほぼ前年同額となっております。98ページに移りまして、11節需用費は燃料費単価の値上がりにより91万2,000円の増、需用費全体では前年度比122万4,000円の増となっております。12節役務費から13節委託料は、ほぼ前年度同額となっております。99ページに移りまして、14節使用料及び賃借料はインターネット通信環境の整備予算を計上したことにより64万4,000円の増となっております。15節工事請負費は、前年度比178万5,000円の減となっております。今年度は、電柱柱上式変電設備が設置後40年を経過して劣化が進んでいることから、キュービクル式変電設備に変更する工事費として419万9,000円を計上しております。16節原材料費は、前年同額となっております。18節備品購入費は、校舎周辺及びグラウンドの環境整備のための芝刈り機を更新するた

め、前年度比73万9,000円の増となっております。19節負担金補助及び交付金は、前年度ほぼ同額を計上しております。特定財源ですが、97ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料293万5,000円、その他は記載のとおりとなっております。

99ページをお開きください。2目教育振興費ですが、予算額3億1,399万円で、ほぼ前年同額となっております。2節給料から4節共済費は27名分を計上、7節賃金から12節役務費までは前年度とほぼ同額となっております。100ページに移りまして、13節委託料から19節負担金補助及び交付金は、ほぼ前年同額となっております。21節貸付金は、卒業後の4年制大学進学者の減により、前年度比130万円減の350万円を計上しております。22節補償補填及び賠償金は、前年度同額を計上しております。特定財源ですが、99ページに戻っていただきまして、授業料1,841万4,000円、その他は記載のとおりとなっております。

101ページに移りまして、3目高原寮管理運営費ですが、予算額337万8,000円で、前年度比28万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、11節需用費の燃料単価の値上がりによる増であります。12節役務費から14節使用料及び賃借料につきましては、前年度の実績により計上しております。特定財源ですが、高原寮使用料22万円を計上しております。

4目農場管理費ですが、予算額5,197万3,000円で、前年度比578万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、平成28年度から進めてまいりました地方創生推進交付金事業が30年度をもって満了となりましたが、継続して農業マーケティング実践学習などに取り組むための予算を計上したことによるものです。2節給料から3節職員手当等は、ほぼ前年同額となっております。4節共済費ですが、職員の退職による臨時職員の雇用及び休日の農場管理業務を委託から臨時職員雇用としたため、社会保険料などが増額となりました。前年度対比50万7,000円の増となっております。7節賃金ですが、4節と同じく臨時職員の増により、前年度対比434万6,000円の増となっております。11節需用費ですが、消耗品費は食品加工製造に関する予算を新設される5目食品加工施設費に組み替えたことにより、前年度比73万5,000円の減となっております。燃料費は単価の値上がりにより49万8,000円の増、修繕料はガラス温室の修繕が終了したことにより330万円の減となっております。飼料費は、土幌農業協同組合から借り受けていた採草地を返還したことにより、乾燥牧草を購入する予算257万9,000円の増となりましたが、需用費全体では96万3,000円の減となっております。102ページに移りまして、12節役務費は全体で88万1,000円の増となっております。主な要因といたしまして、地方創生推進交付金事業の期間満了に伴い、グローバルGAP認証に係る予算109万3,000円を計上したことによるものです。13節委託料ですが、委託

料全体で350万円の増となっております。主な要因といたしましては、先ほど農場費冒頭でご説明いたしました地方創生推進交付金を受けて実践してまいりました事業を継続するための予算として420万円を計上したことによる増、4節共済費でご説明いたしました休日の農場業務管理委託を賃金に組み替えたことによる減となっております。14節使用料及び賃借料は、採草地変化により作業着借り上げ料24万円を減額しております。16節原材料費は、加工品製造に係る予算を5目食品加工施設費に組み替えたことにより228万8,000円の減となっております。27節公課費は、対象車両3台に係る予算を計上しております。101ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては高等学校生産物売払収入1,340万円となっております。

103ページをお開きください。5目食品加工施設費ですが、土幌町食品加工研修センター設置条例の廃止により、食品加工施設費を5項社会教育費から4項高等学校費へ組み替えたことにより、前年度予算欄がゼロ表記となっております。比較欄には今年度予算額同額が表記されておりますので、ご了承ください。食品加工施設費、予算額4,343万円で、前年度当初予算額4,263万9,000円から79万1,000円の増となっております。2節給料から4節共済費までは職員3名、7節賃金は臨時職員1名分を計上しております。8節報償費は運営モニターの廃止、9節旅費は教育振興費へ予算を統一したために減額となっております。11節需用費ですが、消耗品費は加工品製造に係る予算を農場管理費から組み替えたことにより80万8,000円の増、燃料費は単価の値上がりにより35万2,000円の増、需用費全体では90万5,000円の増となっております。12節役務費は、隔年で実施しております排水処理施設の汚泥処理及び計量器検査等の実施年ではないことから、役務費全体で50万9,000円の減となっております。13節委託料は、隔年で実施している温風暖房機の保守点検整備費20万円の増、北海道HACCP認証取得サポート委託料として99万4,000円を計上、委託料全体で120万4,000円の増となっております。14節使用料及び賃借料は、ほぼ前年同額となっております。104ページに移りまして、16節原材料費は4目農場管理費でご説明いたしました加工品製造に要する原材料費予算の組み替えにより120万円の増となりました。18節備品購入費は、乳加工品製造用充てん機の整備が完了したため、223万6,000円の減となっております。19節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。

地方創生推進事業費につきましては、4目農場管理費でご説明いたしましたとおり、3年間の交付事業実施期間が終了したため、廃目となっております。

以上で説明を終わります。

細 井 教育課長。

委員長  
藤村  
教育課長

教育課長、藤村から5項1目社会教育総務費をご説明しますので、104ページをごらんいただきます。本年度3,069万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。1節報酬は11名の社会教育委員分を計上、2節給料から7節賃金は職員2名と臨時職員2名分の人件費等を、8節報償費から105ページ、18節備品購入費までは前年度の実績に応じて計上、19節負担金補助及び交付金は昨年度終了した連合青年団創立60周年記念事業のための助成がなくなり、各団体例年どおりの助成金となっており、その他の各種負担金は前年度と同額程度をそれぞれ記載のとおり計上しました。104ページに戻りまして、連合特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところでございます。

106ページをお開きください。2目生涯学習推進費は、本年度1,099万6,000円で、前年度とほぼ同額となっております。8節報償費は生涯学習講座や学習サポート事業などの講師謝礼を記載のとおり、9節旅費から19節負担金補助及び交付金までは前年度の実績に応じて計上しました。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

3目青少年対策費は、本年度41万7,000円で、1節報酬から19節負担金補助及び交付金までは前年度実績に応じてそれぞれ計上しました。

107ページに移りまして、4目公民館費は本年度1,248万7,000円で、前年度対比53万7,000円の減で、それぞれ実績によるものでございます。1節報酬から9節旅費までと19節負担金補助及び交付金は前年度と同額、11節需用費から18節備品購入費まではそれぞれ前年度の実績に応じて計上しました。特定財源の内訳は、中土幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、108ページをお開きください。5目総合研修センター管理費は、本年度6,080万7,000円で、前年度対比708万1,000円の増で、主な要因は一昨年まで継続して年次的に行っていた塗装工事を再開することと人事異動に伴う人件費の増額によるものであります。2節給料から7節賃金までは職員2名と臨時職員1名分の人件費等を、9節旅費は前年度と同額、11節需用費は燃料単価の値上がりにより全体で125万円増の1,839万5,000円を、12節役務費から109ページ、18節備品購入費と19節負担金補助及び交付金までは前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。108ページに戻りまして、特定財源の内訳は総合研修センター使用料など、記載のとおり見込んだところです。

続きまして、6項1目保健体育総務費は本年度1,388万3,000円で、前年度とほぼ同額となっております。1節報酬は11名のスポーツ推進員分を、2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費を計上し

ました。110ページに移りまして、8節報償費は閉校する3校の学校開放管理費用がなくなったことにより減額して計上、9節旅費から19節負担金補助及び交付金は前年度の実績に応じ、ほぼ同額となっております。109ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んでおります。

111ページをごらんください。2目体育施設費は本年度6,914万1,000円で、前年度対比4,734万3,000円の増となっておりますが、主な要因は前年度災害復旧工事費で計上していたパークゴルフ場整備工事をこの目で計上したことによるものです。11節需用費は修繕料で町民プールのろ過装置及び給排水管の老朽化による修繕のため56万円を新たに計上、需用費全体で662万3,000円となり、12節役務費から14節使用料及び賃借料は前年度の実績に応じて計上しました。15節工事請負費は、パークゴルフ場整備工事で昨年度第1期工事に取りかかり、引き続き残りの18ホールのコース整備を行うため4,746万5,000円を、そのほかには町民プールの女子トイレ1カ所の洋式化のため26万円を、合わせて4,773万2,000円を計上しました。16節原材料費は前年度同額、18節備品購入費は実績に応じて計上しました。特定財源の内訳は、スポーツ振興くじ助成金1,500万円を見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長  
齋藤給食  
センター  
所長

給食センター所長。

学校給食センター所長、齋藤よりご説明いたします。

111ページ、3目の学校給食センター管理費は、対前年度比250万円減額の本年度予算額8,026万1,000円を計上したところでございます。これは、主に15節工事請負費について本年度施設の改修工事を計画していないため、予算計上を行わなかったことによるものであります。112ページをお開きください。11節需用費につきまして、修繕料では本年度大型調理機械の修繕計画を計画していないため85万9,000円を減額しております。13節委託料では、7行目の学校給食運搬委託料につきまして配送校の減少により151万7,000円の減額、9行目の学校給食業務委託料では労務単価の増額など92万4,000円を増額計上しております。18節備品購入費では、導入後30年を経過いたしました炊飯機械のうち、お米に水を浸し、自動で炊飯釜に供給する機械を更新するため、387万2,000円を計上しております。特定財源といたしまして、111ページに戻っていただきます。学校給食費2,310万円のほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

細井  
委員長  
瀬口総務

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

	企画課長	<p>公債費、11款1項1目元金は、長期債に係る償還金で、予算額7億3,887万5,000円、前年度対比3,500万8,000円の増額で、主に庁舎改修、道の駅の元金償還による増額分で、特定財源として負担金、減債基金繰入金ほか合わせ、2億4,997万円を充当するものです。</p> <p>2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利息で、予算額5,369万3,000円で、前年度対比640万1,000円を減額、特定財源として負担金、使用料ほか合わせ、1,359万円を充当するものです。</p> <p>12款1項1目土地取得費は、公有財産の購入費として前年同額の10万円を計上。</p> <p>114ページ、予備費、13款1項1目予備費につきましては、不測事態での支出に充当するため、前年度同額の1,000万円を計上いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長 大西委員	<p><b>教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を行います。</b>ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>108ページの総合研修センター管理費でちょっとお聞きします。</p> <p>実はトイレが臭いとかなんとかという苦情で、あそこを管理している、清掃している業者にいろいろな職員から苦情が行って、トイレの清掃は全部やっているのだけれども、配管だとかなんとかから上がってくるにおいを清掃に何とかしろと言ったって、それは無理なのです。ですから、研修センターの設備がもう古くなっているのではないのかと。それを改修しなければ、それは直らないのだと思うけれども、20何年たって老朽化して、ほかの学校や何かもやっているみたいですが、改修する予定はあるのか、ないのか、ちょっとお聞きします。</p>
	細井委員長 堀江教育長	<p>教育長。</p> <p>トイレのにおいにつきましては、学校も同じなのですけれども、主にトイレの床面に排水の穴ありますよね、床掃除して。そこにトラップになっていまして、その水が乾燥してなくなるとアンモニア臭が上がってくるというのがよくございます。総研も同じような現象なのですが、日々床面やっているんで、ほかの要因としましては清掃用具を置いているにおいもたまにはあるのかなと思っております。総研自体の改修まではまだ考えてもいませんし、できてから20数年でありますし、今後大規模改修考える際には、トイレも含めてなのですが、LEDの工事であるとか、そういうものが必要になってくるかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	細井委員長 大西委員	<p>10番、大西委員。</p> <p>そしたら、清掃用具が置いてあるから、そのにおいがするのだとい</p>

うことであれば、清掃道具っていつも洗ってちゃんとしたのだと思うけれども、それでにおいがして体育館全体がにおいで苦情が出るようなことはちょっとないのだと思うけれども、だとすればそういうものをちゃんとしまっておく、においが外に出ないような設備があればいいけれども、パワハラみたいに清掃道具が臭いのだぞとか、あなたの服装が臭いのだとか、高校の畜産のやつは畜産をあれしてきたら事務所に来るときにはシャワーを浴びてオーデコロンをつけてくるのだぞというような話をされたりして、まさにパワハラですよ、清掃やっている人。だから、一生懸命やっているのに不可抗力で出てくるものは、これやむを得ないのです。だから、トイレの下からにおいが来る、アンモニア臭がするとか、置くところがなかったら、それはどこかに置いてあるのだと思うのです。体育館の中に出しているわけでないし、体育館行ってもそんなににおいしたことはないけれども、それが臭いとか、服が臭いとか、そこまで言ってしまったら、清掃する人どうしたらいいの。まるっきりパワハラ。

だから、後で聞こうかなと思ったのだけれども、学校の先生もパワハラのいろんなものを、そういう決まりをつくったみたいなこと言っていましたから、先生方にそういうのをするのなら、職員の中でもつくったらどうなのだと。民間の業者が入ってやっているやつにそこまで言ったら、もうどうにもならなくなるのでないかなと思うのだけれども、どうです、それ。教育長も苦情が行っているから知っているはずなのだけれども、清掃やった人はそこシャワー浴びてオーデコロンつけて出てこなかったらだめなの。そんなことできないでしょう。そういうことを、無理なことを職員に、そういう清掃の業者に言うというのはいかがなものかなと思うのですけれども、私も聞いた話ですから、多少違うところはあるのかもしれないけれども、そんなに遠からずというところもあるのだと思うけれども。

だから、トイレからにおいがする。清掃していなくてトイレのにおいがするのであれば、それはその清掃員が悪いです。だけれども、清掃しても下から上がってくるにおいがあって臭いというのであれば、それは改修しない限りどうにもならないから、改修するのかと聞いているのです。水入れればにおいしないのだと、それ簡単なものなのかなと思うのだけれども、それはあれのところに出れば下からは上がってこない、そういうシステムになっているから、どこのトイレでも手洗いのところでも。何でにおいするの、そしたら。と言うの。

細 井  
委員 長  
堀 江  
教育 長

教育長。

総合研修センターの清掃につきましては、委託して業者にやっていただいております。指導は、教育課の職員が業者を指導しながらやっているものでございます。もしも、職員が業者に対してパワハラのよ

<p>細 井 委員 長 加藤委員</p>	<p>うな声があったという事実も業者からはまだ私は聞いておりませんが、確認し、もしそのようなことがあったら、指導してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>細 井 委員 長 小野寺 担当主査</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>110ページの委託料、運動教室委託料とフィットネス事業委託料あります。最近僕も聞いたのですけれども、この間もちょっと除いたのですけれども、日中は割と高齢者の方が非常に多く利用していて、勤務時間外になると今度は若い方々が非常に使っているという実態を私は聞いているのですけれども、この実績の伸びのほうはどう捉えていますか。</p> <p>社会教育担当主査。</p> <p>社会教育担当主査、小野寺のほうから回答いたします。</p> <p>フィットネス事業につきましては、現状1時からフィットネス事業というものを昼間、曜日3回ですけれども、3回やる日と1回の日というふうに分かれていまして、それと夜、フィットネスの事業というのですか、カリキュラムを組まれてやっている事業がありまして、先ほど言われました加藤委員のフィットネス事業の委託料の中の講習のほうですけれども、常に10名ほどの、スペースも小さいものですから、そういうところで定例で来ている方がおります。現状のところ、昨年よりは数字で、ちょっとお待ちください。一昨年が年間で4,648名、トレーニング室を利用しております。昨年度ですけれども、5,760名ということで、約1,000名の方が多く利用されておまして、実際にはあと、今年度ですけれども、1カ月ありますけれども、6,000名を今超えているところで推計をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>細 井 委員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>今報告いただいた利用者の数字からいくと、周知されていて、興味を持っている方も随分いらっしゃるのだと私は思うのです。この事業というのは、単純に健康増進だけでなく、土幌町が進めて、特定健診だとかいろいろ体のことをケアしながらいろんなことにつなげる事業だと私は思うのです。現実の中では、ちょっと手狭と今小野寺さんもおっしゃったように、利用者の中から場所が狭くて、同時に2つのメニュー、本人はストレッチをやりたいのだけれども、別の教室が始まってしまったので、そのスペースがなくてということがあったりして、少し利用者のニーズを聞いて、将来的にはスペースを広げていくとか、機能充実するような考え方を持っていたきたいなと私は思います。これだけ利用者がふえていただくのは本当ありがたいことだし、</p>

さらに進めるべきだと私は思います。温水プールにも助成はしていませんけれども、地元でやれるものは大いに地元で使っていただくと、そのための体育施設なのですから、少しそういった前向きな取り組みをしていただきたいと私は思います。

細 井  
委員 長  
堀 江  
教育 長  
細 井  
委員 長  
秋間委員

教育長。

検討させていただきます。

3番、秋間委員。

これだけの人数が利用していて、使っている方から言わすと、もう少し日数をふやしていただきたいというような声を伺っているのですけれども、それも含めて31年度の中で検討していただきたいと思えますけれども。

細 井  
委員 長  
堀 江  
教育 長  
細 井  
委員 長  
大西委員

教育長。

利用者のご意見も伺いながら考えていきたいと考えております。

10番、大西委員。

士幌高校の今年の入学数も昨年より減少している。あれだけ士幌高校の先生方も皆さん頑張って、生徒も頑張って、あれだけいつも、本当に週1遍ぐらいの割合で高校の生徒たちの頑張りがニュースになっていて、どうして士幌高校に生徒が来ないのかなと疑問に思うのだけれども、多分先生方もあれだけ努力してもそう思っているのだと思うのです。子供が少子化だからというのもあるかもしれませんが、何なのだろうなという分析はしていますか。

細 井  
委員 長  
堀 江  
教育 長

教育長。

これまでもそうであったのですが、一番記事多く載せていただいているのが十勝毎日新聞であります。回数と入学者はこれまでも実は比例しておらず、本当に一生懸命頑張って、先生たちも頑張って、生徒も頑張って、そういう結果なのです。私ども考えている北海道の平均の農業高校を見ましても5割、6割なので、そんなに少ないとも思っては実はないので、できるだけ今後も継続して報道機関等にも記事を提供しながら入学生確保していきたいと考えております。

細 井  
委員 長  
大西委員

10番、大西委員。

マスコミに取り上げてもらうのもいいけれども、それも必要だけれども、先生方や何かがこれだけ努力しても生徒がふえないという、

本当にかっかりしてしまって、何か意欲がなくなってしまうのではないかなと思うのです。だから、学校だけでなく、行政も土幌高校の出口をどうするのかということも考えていかないとだめなのです。出てからどうなのだという話でないと、入るだけではなく、そこで勉強したことが、今度C h e e r Sだとかなんとかとあるから、そっちのほうでどういう活力をその人たちを使って社会人としていくかとか、何かタイアップしていかないと、高校だけのあれだけの努力で生徒数がふえていかなかったら、本当にかわいそうだと思う、先生方、生徒もそうなのですから。

だから、入り口と出口の部分も行政も少し考えていかないと、学校だけに、高校、教育委員会だけに任せてもうまくいかないような気がする。本当に意欲なくさないように頑張ってもらうために、もう少し成果が出ていかないと、今差し当たり学校の入学数で成果をあれしているだけだけれども、それだけでなく、生徒があれだけの成果を出してきて立派な成績を出していることは成果として認めなければならないけれども、一般は入学数が少ないと。ほかの学校も減っていることは減っているのですけれども、普通科がどうしてもいいというのは大学へ行く子が多くなった。1人か2人しかいない子供だから、どうしても大学まで出すということで、普通科がどうしても大学行きやすいということで、今は札幌の大学の推薦入学を何口もらったとかと言っていたけれども、今推薦入学なんて大方の大学くれます。日本の大学の半分は定員割れしているのですから、だから土幌高校からでも大学どんどん行けるのですよというようなPRも必要かもしれぬし、うちもそれにお金も出していたりしているわけだから、そういうのも少し活用して、今こうなりましたというやつも新聞で少しPRしてもらったりなんかすることも大事なかなと思うのですけれども。だから、推薦枠いっぱいあればいいのでしょうか、あっちもこっちも。今なら大体くれますから、国立以外は。だから、そうやって出口のほうもちゃんとできるようなことも考えていかないと。

ところで、今年正確には何人なの、入学生は。80人のあれで。

細 井  
委 員 長  
堀 江  
教 育 長

教育長。

行政報告でご説明したのは52名で報告しております。80人定員で52でございますので、6割は超えております。

ただいま大西委員からいただいたご意見でございますが、町長と十分連携しておりますといえますか、本当に。教育委員会だけで管理しているのではなくて、町長と絶えず連携しながらやらせていただいております。さらに魅力アップに向けて取り組んでまいりたいと思えますし、本年度も国立大学に合格しておりますし、来年度もまた国立大学を目指している者もいますし、魅力化に向けて教員ともども私ども

も一緒になって取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

細 井  
委員 長  
大西委員

10番、大西委員。

だから、職業学校から国立の大学行っているのだよと、そういうのを勝毎に書かせないと。上士幌の高校、言ったら悪いけれども、何年か前士幌の生徒が現役で3人国立に行ったというところへどつと行ってしまうように、士幌高校からでも国立の大学行けるのだよというのをPRで書かないと。ぜひそういう有効なやつをどんどん、新聞社いなくても、書かせてPRして成果上げてやるのが先生方のやる気をまた出させることになると思ひますので、ぜひ頑張つて、教育長の力だと思ひますので、お願ひします。

細 井  
委員 長

ほかに。ありませんか。

(な し)

細 井  
委員 長

なければ、これで教育費、公債費、諸支出金、予備費を終わります。あすの予算審査特別委員会は、午後1時30分から再開をいたします。お疲れさまでした。

(午後 3時26分)